

むつ市議会第252回定例会会議録 第3号

議事日程 第3号

令和4年6月23日（木曜日）午前10時開議

◎諸般の報告

【一般質問】

第1 一般質問（市政一般に対する質問）

- (1) 19番 佐々木 隆 徳 議員
- (2) 6番 佐 賀 英 生 議員
- (3) 12番 住 吉 年 広 議員
- (4) 5番 野 中 貴 健 議員
- (5) 11番 鎌 田 ちよ子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（22人）

1番	佐藤	武	2番	工藤	祥子
3番	杉浦	弘樹	4番	東	健而
5番	野中	貴健	6番	佐賀	英生
7番	斉藤	孝昭	8番	山本	留義
9番	富岡	直哉	10番	村中	浩明
11番	鎌田	ちよ子	12番	住吉	年広
13番	白井	二郎	14番	濱田	栄子
15番	佐藤	広政	16番	富岡	幸夫
17番	岡崎	健吾	18番	原田	敏匡
19番	佐々木	隆徳	20番	浅利	竹二郎
21番	佐々木	肇	22番	大瀧	次男

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	宮下	宗一郎	副市長	川西	伸二
教育長	阿部	謙一	公営企業 管理	村田	尚
代監査委員	齊藤	秀人	選挙管理 委員会	畑中	政勝
農委員 農業会 職務代理	柴田	峯生	政統括 策監	吉田	真
総務部長	吉田	和久	総務部 デジタル 推進	藤島	純
企画政策 部長	角本	力	財務部長	松谷	勇
民生部長	杉澤	一徳	福祉部長	中村	智郎
健つくり 健康推進 部長	菅原	典子	子ども みどり smile kids office にっこり 所	吉田	由佳子
経済部長	立花	一雄	都市整備 部長	中里	敬
建設技術 部長	小笠原	洋一	川内庁 舎長	木下	尚一郎

◎開議の宣告

午前10時00分 開議

○議長（大瀧次男） ただいまから本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は22人で定足数に達しております。

◎諸般の報告

○議長（大瀧次男） 本日諸般の報告については、特に申し上げる事項はありません。

○議長（大瀧次男） 本日の会議は議事日程第3号により議事を進めます。

◎日程第1 一般質問

○議長（大瀧次男） 日程第1 一般質問を行います。

今日は、佐々木隆徳議員、佐賀英生議員、住吉年広議員、野中貴健議員、鎌田ちよ子議員の一般質問を行います。

◎佐々木隆徳議員

○議長（大瀧次男） まず、佐々木隆徳議員の登壇を求めます。19番佐々木隆徳議員。

（19番 佐々木隆徳議員登壇）

○19番（佐々木隆徳） おはようございます。会派未来への轍の佐々木隆徳です。

市長には、改めて当選おめでとうございます。この場で4年前に、市長に送ったといいますか、私も心がけている言葉、改めて送らせていただきます。「築城三年落城一日」、この言葉は、私常

に心がけている言葉でありまして、常に頭の隅に入れていただきたいと思います。

それでは、新型コロナウイルスの感染拡大が始まって既に2年が経過し、それまで通常行われてきた行事や会合等が中止され、マスクの着用が日常化し、生活様式もさま変わりして、巣籠もり状態が続いてきたところではありますが、3年ぶりに田名部まつりの開催大湊ネプタの実施など、久々に明るい話題に接することができ、以前のような日常生活に少しずつでも戻れることを願いつつ質問に入ります。

初めに、危機管理についてであります。近い将来必ず発生すると言われている千島海溝や日本海溝においての想定されている巨大地震や、それに伴う巨大津波の発生による被害、また毎年日本のどこかの地域で近年大きな被害をもたらす集中豪雨などによる大規模な自然災害への対応、このことは昨年、むつ市大畑町赤川地区において大きな被害を受けたところでもあり、今後起こり得る可能性の高いこのような災害への対応、またここ2年半ほどになりますけれども、新型コロナウイルスへの感染予防対策のワクチン接種への対応など、事前の対策や備えなどを計画及び管轄する危機管理部門を設置すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

次に、むつ湾フェリーについて伺います。ご承知のとおりむつ湾フェリーは、蟹田と脇野沢間を結ぶ航路として、1980年（昭和55年）に就航し、青森県や周辺市町村なども出資して第三セクター方式で運営しているものと理解しているところがあります。また、この航路は、下北半島と津軽半島を約1時間で結び、観光面においても周辺市町村に大きな経済効果をもたらすものとして期待しているわけですが、コロナ禍での経営は大変厳しく、県は昨年12月、検討会議で、県内への経済波及効果などから航路存続が望ましいとの方

向性を取りまとめたところであります。

これまでの経緯等を踏まえ、むつ湾フェリーに対する市の考えと、これまで青森県からの要望等があったのか、以上2点について市長へ伺いたします。

次に、むつ市内の経済状況について伺います。今前段で述べましたコロナ禍となって既に2年半が経過し、会合などが中止され、生活様式もさまざま変わりして外出等も極端に少なくなり、言葉どおりの巣籠もり状態が続いてきたものと思っております。そこで、単刀直入に3点について伺います。

1点目は、感染前と現在との比較を市はどのように見ているか、捉えているか。

2点目は、一次、二次、三次産業の現状について市はどのように認識しているのか。

3点目は、コロナ禍の影響による休業や廃業等の実態を市は把握しているのか。

以上、3項目について壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） おはようございます。佐々木隆徳議員のご質問にお答えいたします。

まず、危機管理についてのご質問、危機管理部門の設置についてお答えいたします。市では、これまで有事の際には対策本部やプロジェクトチームを立ち上げ、組織横断的に職員が一丸となって対応してまいりました。例えば自然災害が発生した場合は、市長を本部長とし、部局長がメンバーとなるむつ市災害対策本部を速やかに立ち上げ、まずは被害状況の把握に努め、その上で避難所の開設や救援物資の輸送など、本部において各対応策を直ちに協議決定し、本部の決定事項の指示に従い、それぞれ担当する部署で迅速に実行する体制を構築しております。

また、自然災害のみならず新型コロナウイルス

感染症対策といたしましても、むつ市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防対策や経済対策など、市民の生活を守る施策を速やかに実行するほか、ワクチン接種におきましては「プロジェクトG」と称し、ほぼ全ての市職員が業務に携わり、医療従事者の皆様をはじめ多くの市民の皆様との連携、ご協力の下、迅速にやり遂げることができました。

今後におきましても、むつ市で発生する様々な危機に対しては、これまでと同様、対策本部など横断的な組織を立ち上げ、その中で全職員が一丸となって複合的、重層的な対策を柔軟に、かつ的確、迅速に講じることを基本方針として、さらなる危機管理、防災力の向上に努めていくことで市民の皆様への安心安全を確保してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、むつ湾フェリーについてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、市内の経済状況についてのご質問の1点目、新型コロナウイルス感染症流行前と現在との比較をどのように見ているのかについてお答えいたします。市内経済は、新型コロナウイルス感染症流行前においても、東日本大震災等の影響による長引く不況や消費者ニーズの変化に伴う売上げ減少等を受け、厳しい状況に置かれていたと認識しております。

現在は長期化するコロナ禍が追い打ちをかけたことに加え、原油、原材料、建築資材の高騰が重なり、幅広い業種の皆様が悪影響を受け、地域全体が一層疲弊しているものと捉えております。

次に、ご質問の2点目、一次、二次、三次産業の現状の認識についてであります。いずれの産業部門においてもコロナ禍の影響が及んでおり、一次産業においては外出自粛等による飲食業界の売上げ低迷に起因した生産物の需要減少や価格低

下が挙げられます。

二次産業については、ストッキング製造最大手のアツギ株式会社が在宅勤務の普及やインバウンド需要の減少に伴う業績不振により、国内生産業務を終了し、むつ営業所を閉鎖する事態となったことが例として挙げられ、大きな影響となっております。そのほか二次産業全般において、資材の調達に日数を要し、業務に支障を来していると同っております。

また、三次産業においても外出自粛、イベントや会合の中止、観光客の減少等により、観光業、宿泊業及び飲食業を中心に関連する業種が影響を受け、苦境に立たされております。

市では、令和3年度までに計43事業、約13億5,000万円の経済対策を実施しており、現在はプレミアム付商品券や飲食券、タクシーチケットの販売等による消費喚起を行うとともに、むつ市あんしん飲食店等・生産者応援金の給付や国の給付金事業の申請サポート等により、市内事業者の皆様への支援を行っております。

ご質問の3点目、コロナ禍の影響による休業、廃業等の実態につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

市といたしましては、コロナ禍で疲弊したむつ市経済の回復は喫緊の課題であると認識しており、引き続き効果的な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） むつ湾フェリーについてのご質問の1点目、むつ湾フェリーに対する市の考えはについてお答えいたします。

まず、これまでの経緯についてご説明させていただきます。むつ湾フェリー株式会社に対しましては、平成14年度から平成22年度までの9か年において、当該年度の経常損失額や累積損失額に対する補助金、出資金として合計7,291万6,000円を

支援しております。その際、平成22年1月の青森県との協議におきましては、県より平成23年度以降については黒字化はほぼ確実と見込んでおり、行政からの支援は一切しない方針である、黒字化により将来の船舶更新に向けた積立でも対応していける、仮に赤字となっても、また新船建造に至った場合においても行政からの支援はしないとの説明があったことから、平成22年度をもって市の支援を終了することとし、平成22年9月に開催されたむつ市議会第205回定例会における補正予算の審議において、平成22年度の支援をもって以後の支援を行わない、別な形での支援も行わないと答弁させていただき、このことをもって議員の皆様から御議決賜ったものと認識してございます。

その後、平成28年度に入りまして、県より東日本大震災の影響による累積損失額が大きな負担となっていることを理由に、財政支援の要請がございました。その際は、過去の経緯から総合的に判断いたしまして要請を見送ることとしておりましたが、その後の県との協議により、下北地域の地域振興や観光振興に資する新たな取組を行っていること、東日本大震災の影響を受けた平成23年度及び平成24年度の赤字額に対する補填であること、県から県として会社とともに経営の見直しを確保すべく対策を講じていくと説明があったことなどを総合的に判断し、今回限りの支援として、平成30年9月に開催されたむつ市議会第237回定例会において補正予算522万5,000円を御議決賜り支援を行っております。

また、令和3年度には、県が設置した蟹田・脇野沢航路の検討会議への参加要請がございましたが、これまでの経緯を踏まえ、むつ湾フェリー株式会社が運行する蟹田・脇野沢航路につきましては、県内全域に関わる航路であり、県が主体的に取り組むべき航路であるとの認識から、参加を見送ったところであります。

そのような中、令和3年11月、県においてむつ湾フェリーが運行する蟹田・脇野沢航路の必要性についてのアンケート調査が実施され、その結果蟹田・脇野沢航路存続の方向性が示されましたが、市といたしましては陸奥湾内の航路の在り方については、青森県が主体的に取り組むべき課題であり、単に蟹田・脇野沢航路の必要性や存続といった問題ではないと考えること、公社等経営評価委員会では7年連続D評価となっており、このことへの見通しが無い限り関係市町村が必要性や存続云々という議論をしても、そのツケは県民が負担することになりかねないこと、自治体の負担が示されることなく持ち株比率が考慮されないアンケート調査については不当であることを意見として回答し、アンケート自体に疑義を呈したところでございます。

以上がこれまでの経緯となりますが、市といたしましては蟹田・脇野沢航路につきましては、県内全域に関わる航路であり、県が主体的に取り組むべき航路であるとの認識から市が関与する案件ではないこと、かつ新造船建造に係る費用も含め財政支援は行わないこととしております。

次に、ご質問の2点目、青森県からの要請等はあるのかについてお答えいたします。青森県からは、蟹田・脇野沢航路に関する検討会議への参加要請を受けておりますが、県の説明は変わっており、市の考えにも変わりが無いことから、これまでも参加しており、今後も参加しないこととしておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 市内の経済状況についてのご質問の3点目、コロナ禍の影響による休業、廃業の実態についてお答えいたします。

むつ商工会議所、むつ市川内町商工会、大畑町商工会の皆様へ聞き取りを行ったところ、新型コロナウイルスの影響が生じた令和2年度以降、休業または

廃業の届出があった件数としまして、コロナ禍の影響以外の理由による廃業等も含まれている数値と考えられますが、むつ地区においては46件、川内、脇野沢地区においては7件、大畑地区においては8件というふうになっております。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 質問の順序を変えまして、ちょっとむつ湾フェリーについて改めて伺います。

今説明受けまして、報道等でも承っておりますし、ある程度の理解はしているところでありますけれども、端的に言いますと、市長なりからの直接の言葉として、今私は要約して、取りまとめて頭で整理しますと、市はこの件には当面関わらないという解釈でいいのか、その点について改めて確認させていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） そのとおりでございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 先ほど平成30年ですか、2018年、五百二十何万円ですか、抛出したという経緯は、私どもも議会を通過した関係で理解しておりますけれども、当然その当時でも再三にわたって県から要請があったということの理解でよろしいのか、その点について伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） もはやそのときからいたのは、この議場では私だけで、担当しているのは私だけということになりますが、まさにそのとおりでございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） どういう聞き方をすればいいのかと。例えば今のむつ湾フェリーでは、仮にこのまま存続するとすれば、新造船の建設などの周辺市町村への負担などが発生するわけです。それらを踏まえた形で県からは、当然むつ市に対し

ても、もちろんむつ市脇野沢に帰港するわけですから、その点について今後県からあれこれの要請等があるかと思うわけです。廃止となれば別ですけれども、継続していく段階では必ずそういう流れになろうかと思えますけれども、今のその点についても改めて市長の、例えばシラインの関係でも青森一脇野沢というふうな形でいけば必ず、要するに当事者になるわけですから、フェリーの今のそういった観点についても改めて伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、本当に分かりやすく言うと、私たちから県に投げかけている様々な投げかけに対して一切答えがないのです、県から。そもそもこの「かもしか」の話以前にシラインの話があって、当時、8年前だったと思います、本当に市長になりたての頃に、もう補助をやめると言われたのです。シラインのほうです、脇野沢一青森、県から。それはもうとんでもない話だと、これは生活の航路なので、今補助をやめられると脇野沢の人たちも、佐井の人たちも困るということで、私と佐井村の当時の樋口村長とで副知事のところに補助をやめないでくださいと、引き続き補助をしていただきたいという要請をさせていただいているのです。

その後、まさにこのむつ湾フェリーの話が出てきて、今度は逆に県が補助してほしいみたいな話になったのです、我々に。それというのはちょっとおかしくないかと。何かよく分からないのですけれども、すごく縦割り、シラインはシライン、むつ湾フェリーはむつ湾フェリーで考えようみたいな話を県がしていると。我々は、そうではないだろうと。当時は鎌田副市長だったと思いますが、鎌田副市長が中心となって、県にこういう話をさせていただいたのです。陸奥湾中のフェリーは、基本的には航路として両方しっ

かり、シラインも「かもしか」もトータルで考えて議論を進めてほしいと。シラインの山崎社長なんかとお話をすると、県はもうどうしても「かもしか」のほうを存続させたいから、自分たちが一生懸命旅行会社を誘致したのに、結局県がそっちに取って行ってしまうと言うのです。結果として、シラインのほうがお客さんが減っている、そういう話までされているのです。そういう状況から見て、全体で議論しましょう、全体で補助とか、あるいは支援の方法を考えましょうというふうにやってきている。ところが、もうずっとシラインのほうは無視されるわけです。

私たちは、これは平成22年ですから、前市長のときに、これが最後の支援だよという形で当時議決を得て、補正予算で「かもしか」に支援をしている。私になってからも、東日本大震災だからということで、そのときのマイナスだからということで、これが本当に最後ですという形で支援をお願いしますと、そのときも522万円だったと思いますけれども、皆さんにこれが最後ですというふうな形をお願いをしてやっただけです。

その後、ではどうなったかということ、私たちが投げかけているのは、「かもしか」の経営というのはどうなっていくのでしょうかということなのです。どうやって黒字化していくのですかと。つまり7年連続D評価で、仮に船を造ったとしても、そのD評価が回復する見通しがあるのですかということをお聞きしている。ところが、それに対する答えは全くなくて、ある日当然経済効果がありますみたいなデータを出してくる。そのことについて、では仮に皆さんにこの後新造船でこれぐらいかかります、費用負担これぐらいですと、これが最後ですというふうに私説明するではないですか。運営費のほうは、県は見なくていいと言っていますと言っているではないですか。ところが、さっき部長が経緯で言ったとおり、言っていることがず

っと二転三転しているのです。県もこれで最後だと言っているのに、また出してと言ってくると。また我々からの投げかけについても答えてくれない。こういうようなことがこれから繰り返す続くということであれば、私自身が議会の皆様や、あるいは市民の皆様説明責任が果たせない。そういう状況に今この「かもしか」のほう、むつ湾フェリーのほうが陥っているということなのです。

ここからが回答になるのですけれども、したがって今はまだ様子を見ています。少なくとも私たちが県に問いかけていることに対して、しっかり答えがない段階で私たちが関わるべきではないと、そのように考えているというふうに理解してください。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 改めて市なり市長の考え方、十分理解いたしました。今市長は、むつ湾フェリーによる経済効果、具体的に周辺市町村なり、県内なり、またできれば私としてはむつ市への経済効果などを伺いたいと思いますが、把握するすべがないかどうか分かりませんが、できるだけ詳しく経済効果について伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） お答えいたします。

青森県企画政策部交通政策課より提供されました第3回蟹田・脇野沢航路に係る検討会議、これのまとめ資料によりますと、下北地域への経済波及効果額というのは、年平均で約3億円から5億円というふうに算定されてございます。一方で、北津軽エリアにつきましては1億円から2億円、その他のエリアにつきましては8億円から14億円と算定されております。全体として最大約21億円と算定された経済効果に対し、下北地域の経済効果は約5億円ということでございまして、限定的である、またむつ市に限定した経済効果というのは示されていない状況でございます。

また、経済効果の算出につきましては、旅行者の消費者動向を踏まえた単価計算によるものというふうに伺っておりまして、実際にどの程度の経済効果があるかということについても疑問が残るものというふうに考えてございます。

いずれにいたしましても、その地域の経済効果の額が大きいことだけを見ましても、本航路は県内全域に関わる航路として捉えるべきではないかというふうに考えてございまして、青森県が主体的に取り組むべき問題であるというふうに認識してございますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） むつ湾フェリーは十分理解しましたので、終わります。

次に、戻りますけれども、1点目の危機管理について、先ほどの答弁でいきますと、全体的にプロジェクトチームの立ち上げとか、本部なども横断的にやるということでありまして。もちろん現状を見ますと何ら問題ないとは思いますが、それらを含めた形での、これは改めての再質問になりますが、統括的な管理者、県でもほとんどの市町村等でも、全部とは言いませんけれども、設置しているような形ですけれども、俗に言う危機管理監、この役職を設置する考えはないのか、その点について改めて伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

本当に率直に申し上げますと、やはり危機ということの在り方がすごく多様で、そして私は危機といったときに、この専門家というのはいないと思ったほうが良いと思うのです。新型コロナでよく国の専門家とかというふうに出てきている人たちというのは、実はコロナの専門家ではなくて、感染症の専門家だったり、経済の専門家だったりすると。本来は、決断しなければいけないのは、ただトップがひたすら決断しなければいけないと。

したがって、国の場合は総理ですし、県の場合は知事ですし、市町村の場合は市町村長だというふうに思います。そのことは自然災害であっても同じで、確かに自衛隊というものの役割が、すごくそういう場合はあるのですが、必ずしも全ての自然災害に自衛官が専門性を持っているかというところでもないとは私は思っています。これはもう間違いないとそう思います。そういう意味では、危機が起こるごとにチーム編制をして迅速に対応していくということが恐らく私たちのこれぐらいの組織では必要なことだというふうに、まずは私自身は考えています。

ただ一方で、ご指摘のとおり組織をつくるというところまではいかなくても、例えば青森県に危機管理対策監という、これは自衛隊のOBの方がいらっしゃるのですが、この方が現地に来ると一気に変わります、やっぱり。来ていただいて、もう自衛隊の手配から、私たちの災害対応へのアドバイスからということでいけば圧倒的に変わるのです。すごく迅速に物事が進むようになるし、情報の整理もスムーズにいくということは、これはあるのです。ただ、それも多分組織があるからというよりも、その人の属人的な力だと思うのです。その人の持っている能力がそうさせているということだと思うのです。

要するに何が言いたいかというと、そういう人がいれば私は危機管理の、特に自然災害を中心とする危機管理の対策監としてポストがあってもいいかなというふうには思うのですけれども、なかなかそういう人もそう簡単には見つからないというような状況もありますので、まずは対策本部やプロジェクトチームを中心に危機を乗り越えていくということを基本にしながら、ご指摘もいただきましたので、そうした人材や、あるいはその組織についても検討を重ねていきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 今市長から人物本位と、人によるという形で、これ以上そのことについては質問いたしませんけれども、平成17年3月の合併直後にサルとシライインですか、その分の参事と、そして危機管理監、自衛隊のOBだったと思えますけれども、それを杉山元市長が提案したと。恐らく古いといいますが、私を含めた形で古い議員だったら理解しているものと思えますけれども。そのことで当時は65名でしたかの合併直後の議会でありましたので、市内の議員さん方は十分理解していただいたのですけれども、何せ郡部の議員さんが割合とすればかなり多かったですから、杉山元市長が提案した件で否決されたという経緯がありまして、今ふと人物本位かなと、そういう思いを持ちました。これ以上は言いません。

今年度の新規事業として、デジタル防災センターの整備事業としてあります。これについて関連はあるのか。一千数百万円ですか、その程度の事業でありますけれども、これに関して危機管理とか例えばそういった部門、簡単な、昨日市長はDXですか、そういった形の答弁、説明されておりましたけれども、関連等、また内容等について若干説明いただきたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

デジタル防災センターそのものは、まさに危機管理の指令を出す中心となる施設、設備ということで考えております。現状むつ市内で何か自然災害が起きたというときに、全体で集まって情報収集、共有、発信をするという場所がございません。大会議室で、みんなで一生懸命設営をしてやるということしかない。今後RFSが稼働する、あるいは各原子力発電所が再稼働していく、稼働していくという中であって、私たちの自治体に求められているのは、何があっても市民の皆様の生命、

財産を守り抜くということでもありますので、その司令塔としての機能をデジタル防災センターが果たしていくということで考えておりまして、現在基本計画の策定に向けて準備を進めてございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 質問ではありませんけれども、最近よく周辺から聞こえてくるのが、北朝鮮の弾道ミサイルが今年になって約20回近く発射とか、今現在テレビ等で盛んに、私も常に見ていますが、大国ロシアによるウクライナ侵略とか、それに伴ってロシアの艦艇が津軽海峡を通過したなどというふうな、物すごいそういった形の脅威といいますか、新聞等でもよく報道されています。一、二の方からですけれども、むつ市でも今も自衛隊があると、地下道なりなんりのそういった施設なり、または今のむつ総合病院の前に階段ついた渡る部分ありますけれども、ちょっと言葉出てきませんが、そういうのを、例えば仮に地下道を造って、トイレとか発電機とかそういった施設なり、ヒアリングで簡単に言ったら、それは国がすべきことと。もちろんそうです。国がすべきなのですから、いざ有事が発生した際には、国なり県は後々の対応になるわけです。直接市民の生命、財産守るとすれば、やはり市。むつ市民を守るとすれば、そういった考え方も必要だろうと、そういう思いで今、これは答弁要りませんが、そういう考え、発想を、この先そういった事業、もし何らかの形でできるようなことがあれば考えていただきたいと。その点、市長、一言何かありますか。お願いします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） あらゆる災害、そのミサイル防衛も含めてあると思うのですが、私たちはやっぱり基礎的な自治体、むつ市ということでいく

と、大きな災害があって、特に広域な場合は、最初の3日から1週間というのはもう誰の支援も受けられないと思ったほうが良いというふうに私も考えています。そうした中で準備を進めるということが大切だというふうに思っておりますので、あらゆる災害に対してしっかりと準備を進めていき、市民の皆様の生命と財産をしっかりと守っていきたくと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 次の再質問に移ります。先ほどの説明でいきますと、いろんな業者に対しまして支援事業、先ほどの答弁、43事業でしたか、そして13億数千万円と、そういう形での支援事業を行ってきたという形でありますけれども、これまで市が行ってきた多くの支援事業に該当しなかったといいますか、漏れた部分とか、そういった形の事業または事業者等があるのか、その点について。もちろん市で43事業の支援を行ったわけですから、ないとは思いますが、その点の考え方、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

これまでの43事業の中でというご質問でありましたが、今現在行っております、4月の臨時会で御議決を賜って実施しておりますむつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業ということの一例で申し上げますと、こちらの事業につきましては業種の制限は設けておりません。しかしながら、コロナ禍における事業者並びに生産者の支援ということでございますので、むつ市の感染症対策あんしん飲食店等認定事業所及びむつ市感染症対策あんしん認証事業者、こちらを対象ということにしております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 急遽で申し訳ないのですけ

れども、今経済部長が説明しましたけれども、4月の臨時会で提案されましたむつ市あんしん飲食店等・生産者支援事業ですか、応援金の交付状況、これについてちょっと伺いたいと思います。トータルでいきますと973件、事業費は1億1,400万円ですか、この今の支給状況について、実績等が出ていけば伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

応援金事業につきましては2つありまして、事業継続応援金と感染対策応援金というものがございます。市で想定しておりますのが、合計しまして1,140件でございます。6月17日現在でありますけれども、そちらについての交付決定、申請をいただいて交付を決定した数ということで申し上げますと407件、金額で申し上げますと4,259万4,000円というような状況になってございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 実績等を見ますと、何かこれからという形の理解でいいのかと。また、例えば申し込んで支給されない事例等はこの先出るのではないかと危惧しますけれども、その点についてちょっと伺います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、申し込んで採択されないというケースはほとんど想定しておりません。それから、お見込みのとおり、これからさらに増えてくるということだと思っておりますので、制度の周知徹底には努めていきたいと考えています。

なお、経済対策につきましては、原油高騰あるいは物価高騰の対策として、さらなる経済支援策を、議会開会中でありまして、6月中に発表させていただいて、できれば早めにやりたいと思いますので、9月定例会の前に皆さんにご協力いただいて議決いただき、直ちに経済対策を実施

していきたく、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 19番。

○19番（佐々木隆徳） 質問の最後になりますけれども、現在支援金などで何とか持ちこたえている事業者も多いのではないかと、そのように思いますけれども、冷え込んでいる市内の経済状況が今後どのように回復していくのか。大変難しい問題だと思いますけれども、その点について伺いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、新型コロナで経済の底が抜けたような状況が続いているということに加えて、原油高や、あるいは円安、そして物価高ということで、二重に経済の悪い状況が続いていくという見込みがありますが、私たちとしてできることは、しっかりと事業者や市民の皆様の声を聞いて、どういったところが今落ち込んでいるのか、それを正確に把握して、そこに適切な経済対策を実施していくことだというふうに思っておりますので、繰り返しになりますが、新経済対策を6月中に発表し、またぜひ7月には議会を開いていただいて議決いただければと考えておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（大瀧次男） これで佐々木隆徳議員の質問を終わります。

ここで、午前11時まで暫時休憩いたします。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎佐賀英生議員

○議長（大瀧次男） 次は、佐賀英生議員の登壇を求めます。6番佐賀英生議員。

(6番 佐賀英生議員登壇)

○6番(佐賀英生) おはようございます。6番、無所属、市誠クラブの佐賀英生でございます。むつ市議会第252回定例会に当たり、通告に従いまして一般質問いたします。理事者各位の前向きな答弁、よろしく願いいたします。先ほどの佐々木隆徳議員の大変詳しい一般質問の後に私で、ちょっと気持ちが沈んでおりますが、頑張っております。

先般読んだSDGsの気候変動特集で、6月の環境月間編で八戸の漁業特集が載っております。下北地域及び青森県内の沿岸沖合漁業に深く関わる記事ですので、ご紹介させていただきます。

八戸では、2021年、イカの水揚げは前年比44%減で、最盛期に比べると4%程度の漁獲量とのことです。他の地域においても同様の状況で、魚の生息域が変わってきているとの報告がなされました。特に最近魚の種類が変わり、夏にはタチウオがほとんどだったとのことです。タチウオは、和歌山県を中心とした西日本の魚で、青森にはあまりなじみがなく、皆びっくりしているとのこと。八戸港に水揚げされる主な魚種は、イカ、サバ、イワシで、この3種類で水揚げ全体の9割を占めております。

イカについては、冷凍設備を備えた中型イカ釣り船99トンから185トンが5月から翌年2月まで出港し、北太平洋のアカイカ、日本海のスルメイカを捕獲しています。大畑からも最盛期、平成元年あたり30隻程度が出港していましたが、現在は1隻ととても寂しい状況です。八戸港は、1972年から2019年までイカの水揚げ日本一を記録し、日本全体のイカの水揚げの2割を占めていました。それゆえ、「イカの相場は八戸から」と言われるゆえんでもありました。

ちなみに、大畑漁港のイカの水揚げ金額を令和元年と令和2年、令和3年と比較しますと、40%

減、60%減となっております。漁獲量減少の原因は大きく3つに分類され、魚種交代、地球温暖化、局所的な影響が挙げられます。

魚種交代は、20年ごとに魚種が変わるという現象で、過去を見れば周期的に行われております。

地球温暖化は、人の活動による人的な問題で、特に関心の高い事案でもあります。

局所的な影響は、上記2点の問題から魚の回遊経路が変わり、来なくなったということと、別の魚種が回遊してくることによる食物連鎖の関係で、局所的に魚種が変わってしまうということです。

詳しく説明してしまいますと1時間では足りなくなりますのでやめますが、このところ続いている自然災害、人的災害、様々な変化の中で自然や生態系にも影響を及ぼしていることは否定できません。

人間は、もう少し自然を敬い、環境を大切に、それに即した生活をしていかなければならないのではないのでしょうか。やるかやらないかはあなた次第です。

それでは、通告に従いまして、2項目6点について質問いたします。

まず、1項目めの広報の充実及び周知についてのdボタンの活用についてですが、2011年7月から地上波デジタル放送が開始されました。今ではほとんどの家庭が薄型のハイビジョンテレビに替えていることと思いますが、私は周りがほとんど薄型テレビに替えていましたが、元来のあまのじゃく気質が湧き上がり、4年前までブラウン管テレビを愛用して頑張っていました。徐々に画面が小さくなり、しまいには漫画のごとくボンと音を出して、その使命を終えたブラウン管テレビに泣く泣く別れを告げました。

先般テレビを見ていたら、県南地域の自治体でデータ放送、dボタンを利用して広報活動をしているとのことで、興味をそそられ調べてみました。

デジタル放送には、データ放送という新たな形態があり、テレビを見ながら天気予報や交通情報、クイズの回答やドラマの粗筋が分かるなど、データ通信を行うことができます。

データ放送は、放送局やテレビ番組によってコンテンツは違いますが、リアルタイムに情報を得ることができます。番組内で紹介された料理のレシピやスポーツ番組の選手の戦績紹介など、少し踏み込んだ楽しみ方もできます。また、最近では地域のニュースや当地の天気、交通情報なども加わっているとのこと。使い方によっては、とても便利なツールになると言われております。

私もクイズ番組に参加するほかは使用しなかったのですが、今回の一般質問に際し、積極的に使ってみるとそれなりに楽しめることが分かりました。より一層の広報活動及び有事の際の2次情報、補完情報提供のためにdボタンの活用も有益ではないかと考えます。

そこで質問いたします。一部自治体が導入しているdボタンを活用して広報の充実を図り、広報業務の完結化を目指してはどうか、市長にお伺いをいたします。

次に、防災無線についてお伺いいたします。防災無線の切替えの提案があつてから、頻繁に自然災害や地震が起きており、当初提案があつた防災無線の機材で十分なのか、またバージョンアップした機材になっていないのかと考えてみました。機材は、毎年のごとくバージョンアップしていることと思われませんが、最近の自然災害や地震の状況に対し、国や県の指導が変わっていないのか、またその内容に適しているのかなど、確認の意味を込めて質問いたします。

1点目として、防災無線設置の進捗状況について。

2点目として、最近の防災無線の変化に伴う防災無線の状況、修正なかったか。

以上、2点について市長にお伺いをいたします。

続きまして、2項目目の環境衛生行政のごみステーションについて質問いたします。ごみ、それは定義上、物のくず、不要になった廃棄物、汚いくず、取るに足らないもの、役に立たないものなど、この世の中で、比喩する文言の中でこれほどの言葉もあるかと思われるぐらいの文言で表現されています。がしかし、語源をたどれば木の葉を表した言葉で、各地の方言にも木の葉を指す言葉として使われているとのこと。「平家物語」の中にも「水田のごみ深かりける畔の上に」とうたわれており、どぶやあぜにたまる泥や木の葉を意味したのではないかと言われております。

不要になった木の葉と思えば少しイメージもよくなりますし、風情も感じることと思いますが、現実には毎日のように出る不要物であり、不要物にお金をかけなければならないと矛盾も感じております。

さて、このごみですが、散らかすわけにもいきませんし、そこらに捨てるわけにもいかないので、特定の場所に集めて公衆衛生上、自治体が業者に委託し、集荷、廃棄してもらっているのが現状です。この集荷、廃棄のために場所を提供し、公衆衛生を考慮して入れているものが通称ごみ箱、方言でごみステーションです。このごみステーションが町内泣かせで、出す日、出し方、出す場所、清掃、管理など、人間関係を悪くする箱でもあります。

全部の町内をリサーチしたわけではないのですが、全てとは言いませんが、ごみステーション製作費用、補修、移動など、結構な精神的労力と費用を要します。低気圧や台風で飛ばされたり、大雪、大雨などの自然災害があると、必ずと言っていいほど何らかの事由が発生します。そのたびに町内負担が発生し、今日の状況を鑑みれば、町内会も決して楽ではないことは察しがつくことと思

います。災害時のパトロールはよしとしても、金銭的な負担を軽減し、公衆衛生を進めていただきたく質問をいたします。

1点目として、ごみステーションの製作補助について。

2点目として、自然災害や突発的事故によるごみステーションに係る事故の補助について。

3番目として、ごみステーションのデザインの統一化について。

以上、3点について市長にお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 佐賀議員のご質問にお答えいたします。

まず、広報の充実及び周知についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

次に、環境衛生行政についてのご質問、ごみステーションについてお答えいたします。ごみステーション製作補助についてであります。ごみ集積所は市内全域で1,656か所あり、利用者の利便性や収集の効率性等を考慮して、町内会等のご協力により設置しております。

市では、新設の相談があった場合には、網かけ型の集積場所に使用する網や看板の提供をしておりますほか、一般財団法人自治総合センターが行うコミュニティ助成事業の備品整備を活用したごみ集積所設置の実績がありますことから、この制度を紹介しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

環境衛生行政についてのその他のご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 企画政策部長。

○企画政策部長（角本 力） 広報の充実及び周知

についてのご質問の1点目、dボタンの活用についてお答えいたします。

現在むつ市では、広報むつなど紙媒体による広報のほか、市公式ホームページや防災かまふせメール、LINE、ユーチューブ、ツイッターなどのSNSを利用したインターネット媒体によるもの、さらには防災行政用無線やFMコミュニティーラジオなどの放送媒体によるものなど、多様な媒体により広報活動を実施しております。

テレビのdボタンを活用した広報につきましては、特にテレビを中心に生活している方々にとっては有効なものと一見考えられますものの、過去に県内の民放で無償により提供させていただいた際には、市民の皆様の認知度が上がらず、効果が見込めなかったことから、無償期間の終了と同時にサービスを終了した経緯もございます。

一方で、インターネットやSNSでの情報を受けることが難しい方々も一部いると認識しており、そのような皆様にはテレビやラジオからの情報入手についても推奨しているところでございまして、日頃からプレスリリースを活用したテレビ媒体での情報発信にも努め、これをさらに有効にするため民放2社と協定を締結して、特に災害時には情報発信ができる体制を整えてございます。

今回のdボタンを活用した広報につきましては、民間の放送局が提供する地方自治体向けの有料の情報サービスとして当市もご案内いただいておりますけれども、今後その費用対効果等を調査研究し、効果的な情報発信と広報の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 広報の充実及び周知についてのご質問の2点目、防災無線についてお答えいたします。

防災無線の設置の進捗状況についてであります

が、現在は事業者の選定作業及び地域への説明会開催に向けて準備を進めております。事業の進捗に若干の遅れはございますが、当初の予定どおり令和5年度末の事業完了に向けて取り組んでおります。

また、最近の防災行政の変化に伴う防災無線の状況、修正はなかったかについてでございますが、災害時における情報伝達としては、防災行政無線に加え、テレビ、携帯電話などの情報端末、ラジオ、広報車といった5つの情報伝達手段を柱として災害の特性に応じて活用するとする基本的な方針に変更はございません。したがって、防災行政無線は主に津波、高潮などへの発生時に対応するものとして情報伝達手段として整備を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 環境衛生行政についてのご質問、ごみステーションについての自然災害や突発的事故によるごみステーションに係る事故の補助についてお答えいたします。

現在災害等によるごみ集積所の修繕に対する補助は実施しておりませんが、昨年のむつ市・風間浦村豪雨災害でごみ集積所が流されることがありましたほか、突風等でごみ集積所が横転する事例も報告されており、災害等による突発的な破損への対応に苦慮しているものと認識しておりますことから、支援方法等について現在検討しているところであります。

次に、ごみステーションのデザインの統一化についてお答えいたします。ごみ集積所の建物に一定の基準を設けて仕様を統一することは、地域の景観や環境の保全及び建て替え経費の低減に効果が期待できるものと思われま。

一方で、ごみ集積所には建物型、ボックス型、網かけ型など方式は様々で、その大きさや規模も利用者数や管理形態に応じて設置されております

ことから、現状では全てのごみ集積所のデザインの統一は難しいものと認識してございますが、その種類や規模ごとに統一デザインとすることが可能か調査研究してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 答弁いただきました。ちょっと順番が入れ替わるかもしれませんが、勘弁願いたいと思います。

まず、ごみのほうから行かせていただきますが、先ほど答弁の中でごみの、ちょっと忘れたのですけれども、何か紹介しているメニューがあるみたいなお話があったのですけれども、再度内容といえますか、紹介していただけますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

一般財団法人自治総合センターからの助成ということで、いわゆる宝くじ助成というものでございまして、町内会等が地域コミュニティ活動に必要な施設や備品などを整備するための経費に助成しているものでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。ありがとうございます。

次に、そのごみ箱の、これは1番と3番が補助とデザインの統一化なのですけれども、要はデザインが中心と考えるのか、作り物が中心と考えるのかによって違うのですが、今材料もかなり値段も上がっていますし、またそれなりに経費がかかるわけです。サイズによって、当町内からいいますと15万円から約20万円と、1間、半間、高さが2メートル10ぐらいですか、そうするとやはり経費が、大体多いところで毎年1つや2つ造ったり、交換したりするわけですが、これ統一化することによって材料が一気にそろろうと。そうすることで

値段も下げられるし、一番おいしいと思うのが、例えばそれをどこか大工組合とかへ振ると。冬期間、それで造ってもらう、またそういう材料を用意してもらっている、ストックがあるということになりますと、冬期間の雇用の継続にもつながるという部分があるかと思われるのですが、そういう観点から見ますとどのように考えますでしょうか。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

ごみの集積所は、先ほども申し上げましたとおり、建物型ですとか、ボックス型、網かけ型等様々で、規模や利用者数等で異なるという状況でございます。現在ごみの集積所につきましては、町内会さんのほうで設置していただいておりますので、例えば町内の事業所を使ったりとか、大工を使ったりという形でやられているかと思われますので、引き続きそのような形で進めていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） うちもそうですけれども、町内で頼むのですけれども。要はデザインが同じだと、カラーリングとかは別として、デザインが同じだと、どの大工さんが造っても同じなわけですよ。そうすることで費用も安く済むと。そう考えた発想なのですからけれども、それデザインがきちっとしていたら、どこの大工さんに頼んでも、これはオーケーですよ、考え方によっては。そういう発想はどうでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

佐賀議員のご指摘ということについては、私もそのとおりだと思っております、ただ前提になるのがむつ市のごみ収集はある意味市民協働という形で、町内会の皆様に絶大なるご協力をいただい

て実施しています。これはなぜかということ、もともと市制施行以来大変厳しい財政状況にありました。本来であればというところを超えて町内会の皆様をお願いをし、また様々なトラブルはありながらも町内会の皆様のところでやっていただいているというのが現状です。

そうした中で、今すぐに例えばそのデザインを統一するとか、全体を設置し直すとか、維持管理についても雇用の観点から見直すということは、これは恐らく難しいと、これは理解していただいていると思います。ただ、今後やはり町内会の形も大分今までとは違ってくると思います。加入率も下がってくる、それから高齢化も進んでいくということになっていくと、町内会の在り方も変わってくる。そういうタイミングでしっかりとやっぱり見直していくということが必要なのだと思います。

ただ、専ら大事なものは財源でありまして、仮に例えば全部ボックスにすると、恐らく4億円か5億円ぐらいかかってしまう。デザイン統一してということになると、もしかしたらもうちょっとかかってしまうかもしれない。そういうメンテナンスも含めて市が毎年そこを担っていくという余力は今の時点ではやはりないわけでありまして、これはやはり例えば新税とか、新しい税収があって、それをきっかけに一気に改善する。あるいは、新ごみ処理場の建設が今進んでいます。そのときも収集運搬の方策については見直すということになっていますので、そういったタイミングで今日いただいた問題意識についても議論を深めていきたいと、このように考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。そうですね、自分も言っていて、ちょっと自分に無理があるのも知っているのですけれども、二律背反という言葉もありますので、言わせていただけれ

ば、個別集荷もしてみろとか、ごみ集荷つくれとか、自分で言っていることが矛盾しているのです。これは二律背反ですから、どちらも正しいということですね。カエサルのはカエサルにと同じ意味ですから、何とか理解していただきたい。

要は、例え話をすると、イギリスのサッチャー首相に、そんな例え話に答弁しないと怒られるかもしれませんが、この大畑の葉研地域、それから湯野川に行く途中、擬木でガードレールとか造ってあるわけですが、そういう観光地のところに統一的なものを造るということによって、一つの観光のロケーションの風景になるという考え方もあるかと思うのです。全部の町内しなくても、全部統一しなくても、その地域ごとに、例えばここに観光的に力を入れていると。だったらなじまないようなデザインではなくて、観光とかになじむようなごみステーションのデザイン、色ですとか、そういうものも考えられ得るものと思うのですが、今後の進んでいく中で一つの考えとしてはいかがでしょうか。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） これからやはり一斉にごみ小屋の問題を解決する際、あるいはそのときは一部地域で個別収集するかもしれませんが、そういった際には今いただいたような景観に配慮したごみ小屋にするということはそのとおりだと考えてございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。ぜひともそのような方向でやっていただきたいと存じます。

一番今日このコーナーで、ごみステーションの中でお願いしたいというか、やっていただきたいのは、自然災害や災害があったときなのです。本当に夜風吹いたら寝られないですから。特にうちの町内、うちの町内というか一部、風の通しのあ

るところは飛んでしまうわけなのです、ごみ箱が。足をがつつり押さえていても、やっぱり飛んでしまうと。これ何が原因かといいますと、戸を開けている、かつつり閉めてもらえないときがあるのです。戸が開いていると、そこから風が入って、そのまま持っていかれると。まだ大きい事故はないのですけれども、先般ちょっと新築の家に向かう町内のごみ箱がぶつかってしまいまして、たまたまそこが同級生だったものですから、何とかうまく進めているのですが。

そういう事例が、年間そんなそんなあるのか、多分うちの町内だけかも分かりませんが、そういうものが他町内でも聞こえてくると。そういうときに、全額とは言いませんので、例えば数字が何分の一の補助とか、どれくらいというのが、どれが正しいのかは別として、そういうときに自然災害や突発的な事由があったときの補助といいますか、援助といいますか、その点について考えていただきたいのですけれども、再度答弁をお願いいたします。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

自然災害や突発的な事故の補助というところでございますが、こちらは私どもとしても早急に検討してまいらなければならないということを考えております。現在検討中でございますので、次年度実施に向けて、さらに検討を進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ぜひとも次年度実施に向けて頑張ってくださいと思います。

それと、ちょっと後学のために教えていただきたいのですが、一般質問で後学のためというものも失敬かもしれませんが、ごみステーションと網がけ、うちの大畑地区はちょっと網、ほとんど見たことないのですけれども、何かむつ地区で聞きま

すと、結構あるみたいなお話なのですけれども、これ大体比率とか、アバウトで結構ですので、教えていただきたいのですけれども。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

市内全域のごみ集積所は、先ほど市長答弁でもありましたとおり1,656か所にあります。このうち建物型が89%、1,482か所になります。ボックス型が4%で66か所、網かけ型は7%で108か所となっております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） ありがとうございます。大した数字ではないのですけれども、網かけ型が7%程度あると。大畑に限らず脇野沢でも川内でもあるかと思うのですが、犬とかカラスとかがつまんでいくような気がするのです。臭いも周辺の方、一番ごみ箱、ごみステーションの設置で断られるのが臭いなのですよね、特に夏場なのですけれども、そういうときの集荷というか、そういう対策みたいなものはあるのでしょうか。お教え願いたいと思います。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） お答えいたします。

網かけ型の町内の方に関しましては、町内の皆様に収集日当日の朝にごみ出しをしていただきたいというお願いをしておりますほか、収集業者のほうでも網かけ型を最初に優先的に回収するという対応してございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。ありがとうございます。ごみのそういう努力をしている、本当は出さないにこしたことはないのですけれども、絶対ゼロということはありませんので、出す側も、例えば時間を守るだとか、きちっと後始末をする

だとか、そういうものを守っていきながらやっていてもらいたいと思うのですが、永遠の課題でなかなか大変なもので、あまり突っ込むと、このごみの事案は逆にやぶ蛇になる分が多いもので、この辺で終わっておきますので、ぜひとも来年、自然災害についてのやつをお願いいたします。

続いてdボタンなのですけれども、先ほどもいろいろ媒体のお話を聞きましたが、確かにむつ市はどこへ行っても褒められます。パブリックリレーションズのあんばいがいいと。そういう広報はかなり力を入れて情報を出していると。ただ、どうしても高齢層、どの年代というのがはっきりしていないのですけれども、どうしても薄いと。これはデジタル媒体に、かなり昨日から出ていますけれども、デジタル媒体に弱い年代というか、興味のない年代というか、どういう表現か分かりませぬけれども、高齢の方、なかなか大変です。僕はアナログ小僧ですからまだあれですけれども、デジタル使える人はかなりいるのしょうけれども、どうしても高齢者の方々の情報難民を減らすという意味で、100とは言いませんよ、78対22の法則プラス・マイナスして結構です。やはりそういう方々に少し分かりやすいように。テレビのないところというのは、100とは言わないけれども、多分ほとんどないのではないですか。

そのことによって、まず周知を徹底する、覚えてもらおうと。最初の覚えるまでが大変ですけれども。なおかつ、今やっている事業者が文章をつくると、大体10分か15分で出すと。市長なり聞いていると思うのですけれども、35分以内に次を出す。1発目の情報は国や県ですよね、大きく1発目どんと来ると。2発目、3発目の補完的な部分、詳細的な部分をそういう部分で補えないかと。

防災無線、今までの質疑の中で結構皆さんから心配されているのが、偏って片方にだけして、まだついていけませんので大丈夫かと、結構不安視さ

れる声が多いのですが、そういうところも補えるようなシステムだと思うのですが、そこら辺のところを考慮して、再度dボタンの活用についてをお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

dボタンそもそもデジタルのボタンです。これはご質問がありましたので、ここで今日答弁する過程の中で、職員とも十分に議論をして今日の結論ということになってございます。結論としては、なかなか現時点では導入難しいということなのですが、端的に言いますと、ちょっと費用が大分かかるのです。これがどれぐらいかかるかということ、恐らく今企画しているテレビ局さんとの関係で申し上げられないのですが、ちょっと費用が高い、高過ぎるなというのが実感でありまして、その費用の分の効果が果たしてあるのかなというのが疑問なのです。ですから、これが普及してすぐ安い、年間数万円とかいう単位であれば、それは少し考えてもいいかなというふうには思うのですが、あまりにも費用が高くてちょっとちゅうちよしていると。

内容としても、実はテレビで情報を流すというのは、まさに佐賀議員がおっしゃるように、テレビふだんよく見ている高齢者の皆さんにとっては、高齢者を中心とするテレビを見る世代の人たちにとっては有効なのです。ただ、何かあったときのテレビの情報というのは、実はdボタンではなくて、NHKさんなんかが一番出ると思うのですが、それでも、枠で出てきますよね。枠で出てくる、あるいはニュース速報で出てくる。その枠で出てきたり、ニュース速報で出てくるという仕組み自体は、もう既に我々つくっているのです。ですから、プレスリリースをすれば、テレビの画面に様々な情報が出てくるという状況はもう今現状あるので、それに加えて、ある意味プル型ですよ、

どっちかという。情報を引っ張るほうですよ、dボタン。というのがどれだけ本当に効果があるのか。やれば確かに完結するので、それはいいのですけれども、費用との関係でどれだけ効果があるのかということは、まだちょっとできないよねと。

もう一つ言わせてもらおうと、数年前に別のテレビ会社がdボタンの企画をしていて、それ無償だったのです。無償でやってみたのですが、当時それほど効果が見込めなかったという、そういう事情もあるというふうに私職員のほうから聞いてまして、であれば、今のところは少しちょっと様子を見たほうがいいのではないかという今日の時点での答弁になっているということですので、ご理解いただきたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 承知いたしました。全てはどうか、物は全部財源が必要ですので、やっぱりこうなると新税が必要になってくるなというのが重々身につまされる思いでございますので、頑張ってくださいと思います。

少しずつこういうのというのは、デジタル系は進歩していくと思いますので、いろんな部分で費用的なもの、そしてシステム的なものが進歩していったら、ぜひともご再考願いたいと思っております。

最後になりますが、防災無線の部分なのですが、これつくってみなくてはいけないという部分ですが、当初の計画の、例えばちょっと聞きますと、場所の予定が若干変わっているのではないかなというふうなお話も聞くところもあるのですが、大きくではなくですよ、大まかな場所はそれなりなのでしょうけれども、あれというのは結構ポール立てたり、大変な部分になりますので、その変更というのは若干あるのでしょうか。気になる部分は別として、そこをお教え願いたいのです

けれども。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

今の時点では、変更等はございません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 6番。

○6番（佐賀英生） 分かりました。いろいろとる質問させていただきましたが、特にこの防災無線の件については、まだやってみないと分からない部分もありますし、不安も、まず実際に行ってみて初めて分かるものも出てきますので、少し不便があったらなるべく修正できるような形で進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。終わります。

○議長（大瀧次男） これで、佐賀英生議員の質問を終わります。

ここで、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午前11時36分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎住吉年広議員

○議長（大瀧次男） 次は、住吉年広議員の登壇を求めます。12番住吉年広議員。

（12番 住吉年広議員登壇）

○12番（住吉年広） 皆さん、こんにちは。公明党、公明・自由会派の住吉年広です。むつ市議会第252回定例会に当たり、通告に従いまして、3項目7点にわたり一般質問させていただきます。市長並びに理事者各位の皆様には、誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

質問の1項目めは、高齢者福祉政策について、

あんしん（救急医療情報）キットについてお伺いします。あんしんキットは、あらかじめ本人が救急医療時に必要な情報キットを入れおくことで、緊急時に本人が救急隊へ既往症等の説明ができない場合でも、迅速かつ適切な対応を受けることが期待できます。独り暮らしの高齢者がますます増加傾向にあり、緊急時に救急隊員や医療機関が迅速で正確に患者の医療情報や緊急連絡先などを把握できる救急医療情報キットは、命のバトンとも呼ばれています。

これまで救急の現場では、本人の必要な情報が得られず困るケースが発生しておりました。救急隊が駆けつけ、かかりつけ医の情報や治療中の病気、お薬情報、家族の連絡先の情報を得ることができれば、その後の救命活動に、搬送先の病院にも必要な情報を伝えることができます。

そして、救急医療情報には2つの役割があります。1点目として、文化保全の前提として住民の命を守る観点から、都市の保全にはまず地域の安全確保が不可欠になります。地域住民の安全が守られているからこそ文化遺産の保全を進めていくことができます。このあんしんキットは、平常時だけではなく災害時にも適切かつ迅速な処理の助けにもなります。救急隊が出動するような緊急時では、医療の施し方一つ、情報の錯綜による1分1秒の遅れがその人の命に大きな影響を与えます。近年では、独居高齢者の方が増加傾向にあり、独居高齢者の方々が緊急時に話すことができない場合でも、その代わりにキットに記入してある情報が適切な情報となります。

2点目として、住民主体の地域防災のきっかけづくりとなります。地域の防災力の向上を図る上でも、住民個人の意識はもちろんのこと、地域全体として防災力向上に取り組むことが不可欠です。あんしんキットは、基本的に住民、町内会組織が主体的に行うことが想定されますが、このあ

んしんキットの配備を通し、町内会、地域のコミュニティ組織と住民のネットワークづくりにも期待されます。

以上のことを踏まえて、2点にわたり質問いたします。

1点目は、あんしん（救急医療情報）キットの配布の目的及び概要についてお示してください。

2点目は、あんしんキットの配布状況並びに活用状況をお示してください。

次に、2項目めに男性用個室トイレへのサニタリーボックスの設置について質問いたします。日本骨髄バンク評議員の大谷貴子さんの寄稿「尿漏れパッドはどこへ」の記事を一読して、とても重要な視点であると敬服いたしました。近年、前立腺がんや膀胱がんなどの増加に伴い、男性も尿漏れパッドや紙おむつなどを着用する人が年々増えてきております。それに伴い、尿漏れパッドの生産量は介護用、女性用も合わせた枚数は年間67億枚にも上ります。年に1億から2億枚ペースで増えております。また、日本衛生材料工業連合会のまとめでは、紙おむつの使用人口は2020年の推計で大人用が377万人、342万人の子供を上回りました。

尿漏れパッドは、がんの治療後の生活に欠かせないものとなっております。今では優れた尿漏れパッドも販売されており、すぐに社会復帰を果たすための即戦力となっております。一方で、男性用個室トイレにはサニタリーボックスが少ないため、使用した後も尿漏れパッドの捨て場所に人知れず苦労している男性がおられるという声もお聞きします。

厚生労働省の全国がん登録罹患数の報告によりますと、前立腺がんの全国罹患数は9万4,048人、そのうち青森県は921人、膀胱がんの男性罹患数は全国で1万7,498人、青森県は296人、膀胱がんの罹患率を年齢別に見ると、男女とも60代から高

くなり、40歳未満は低い傾向にあり、また男性のほうが女性より4倍罹患数が高い傾向にあると言われております。

前立腺がんの術後は、尿道を締める筋肉が傷ついた影響で頻尿コントロールが難しくなり、頻尿、尿漏れに悩むようになります。民間企業の調査でも、40代から70代の男性の8人に1人が尿漏れに悩んでいるとの回答がありました。前立腺の摘出手術を受けた人の大半は、術後しばらく脳のコントロールが難しく、尿漏れパッドが必要になります。そのほか膀胱の手術やその他の疾患でも、尿漏れパッドが必要な男性は少なくありません。

それでは、そういった方々は今までどうしていたのでしょうか。やはり捨て場所がないので、ビニール袋に入れるなどして持ち帰る人が多いようです。考えてみますと、個人差はあると思いますが、多いときには250ccもの水分を含み、臭いもする尿漏れパッドを外出先から家まで持ち帰るのは神経も使って非常にしんどいことです。人に知られたくないという心理もあり、この問題はあまり表立って語られてこなかったように思います。

以上のことを踏まえて、2点質問させていただきます。

1点目は、当市の公共施設において、男性用個室トイレのサニタリーボックスの設置状況をお伺いします。

2点目は、男性用個室トイレにサニタリーボックスを設置すべきだと思うが、市長の見解をお伺いします。

次に、3項目めは「香害」対策について。質問の1点目は、いわゆる化学物質過敏症（以下CS）とは、生活環境中の化学物質に接することでいろいろな症状が出る病気です。一度化学物質に反応して症状が出ると、微量な化学物質にも反応するようになってしまいます。反応する物質としては、

香水などの化粧品関連、衣料洗剤類、たばこの煙、殺菌、防虫剤類などです。日本では、近年その患者数が急増し、全国でも100万人を超え、100人に1人とも言われております。

発症のメカニズムは花粉症に似ていて、化学物質の体内への総合的な蓄積が身体で処理量を超えたときに、ある日突然発症いたします。平成27年に環境省がまとめた報告書では、高感受性の人、すなわち発症手前と言われるCS予備群は人口の7.5%にも上ります。医師の間でも正しく認識されておらず、鬱病やぜんそくなどと誤診され、誤った治療を受けている潜在的な患者も懸念されます。

CSは、一度発症すると微量な化学物質でも深刻な症状が出ます。例えば柔軟剤を使った服を着ている人と擦れ違っただけで気分が悪くなるなど、学校や公共施設など人の集まる場所に行けなくなります。そして、治療法も確立されておられません。そのため、発症する前に予防することが非常に重要です。そのためには、接する化学物質の量を少しでも減らしていくことが直接的な予防になることを踏まえ、化学物質過敏症についての当市の認識を伺います。

質問の2点目は、CSの発症原因として注目されているのが香りの害と書いて香害です。香害とは、香水や合成洗剤や柔軟剤などに含まれる合成香料により不快感や体に影響が生じることを言い、目まいや吐き気が伴い、化学物質過敏症を発症する人もいます。中でも思考力の低下やせき、疲労感が続き、現場、学校に行けなくなるほど深刻な人もいると言われております。誰でも、いつでも、どんなきっかけでも苦しむことの危険性があります。

そして、健康被害の原因で最も多いのが柔軟剤です。柔軟剤の国内販売量は、2008年から2017年に約1.6倍増えたとされております。製品評価技

術基盤機構の調査によると、2015年の時点で既に国民の半数以上が毎年柔軟剤を使用しています。香害の被害者は、まだ定かではありませんが、2020年の国民生活センターは、柔軟剤の匂いによって健康被害を訴える相談が2014年以降928件寄せられたと報告していますが、実際の被害者はごく一部ではとしています。

日本消費者連盟など7団体でつくる香害をなくす連絡会は、2019年12月から3月、香りつき製品の被害についてインターネットで公開アンケートを実施したところ、9,332人から回答を得ました。「被害がある」と答えた人の20%がその苦しみが原因で離職、不登校に追い込まれております。単なる不快感ではなく、多くの方が健康被害を訴える現状を考えれば、個々人の感性や遺伝子の問題と片づけることはできないのではないかと思います。

このような背景から、香害についての当市の認識と、啓発効果を上げるためにどのような対策を取れるかお伺いします。

次に、教育長にお伺いします。香害の影響が一番多く受けるのが子供と言われております。香りは脳神経に直接作用するので、子供の発達に大きく影響を及ぼし、近年発達障害の原因としても注目されております。CSを一度発症すると集団生活が難しくなり、特別支援学校やICTなどのリモート授業を配信したりするなど、様々な対策を講じている市町村もあります。このような事態が発生する前に予防対策に取り組むべきだと思います。現在市内小・中学校で化学物質過敏症と診断される児童生徒の把握はどのようにされているかお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 住吉議員のご質問にお答え

いたします。

まず、高齢者福祉政策についてのご質問の1点目、あんしん（救急医療情報）キットの目的及び概要についてお答えいたします。本事業は、救急現場において救急隊員が傷病者に係る必要な情報を素早くかつ正確に把握し、迅速な救急搬送を行うための支援策として平成22年度から開始したものであります。

事業の概要といたしましては、利用者はご自身の血液型、緊急連絡先等の救急情報、かかりつけ医、服薬等の医療情報のほか、健康保険証の写し等の資料を専用の容器に入れ、ご自宅の冷蔵庫にて保管していただき、緊急時には駆けつけた救急隊員がこれを活用し、適切な救命措置につなげることとなっております。

なお、このキットを利用される際の要件としては、独り暮らしの高齢者の方、障害を抱えている方などとなり、ご希望の方に対しましては、ご本人やご家族等の申請によりキットを配布する仕組みとなっております。

次に、ご質問の2点目、あんしん（救急医療情報）キットの配布状況並びに活用状況についてですが、配布実績につきましては、事業開始の平成22年度から令和3年度までで2,018個、同じく救急搬送時における活用状況については22件となっております。

その他のご質問につきましては、教育委員会及び担当部長からとさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 住吉議員の「香害」対策についてのご質問の3点目、児童生徒の化学物質過敏症の把握はどのように努めているのかについてお答えいたします。

各学校では、年度初めに児童生徒の健康調査を行っております。この調査は、各種アレルギーや

持病、既往症のほか、学校生活上必要な配慮等を保護者が詳しく記載する形になっております。これにより、化学物質過敏症の症状についても把握することができると考えております。各学校では、この回答を基に児童生徒の健康状態を把握し、校内で共有するように努めております。

また、教職員は、日常の教育活動の中で児童生徒の健康状態を把握するとともに、保護者の相談に個別に対応する等きめ細かく対応しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） 男性用トイレへのサンタリーボックスの設置についてのご質問の1点目、当市の公共施設における男性用トイレへのサンタリーボックスの設置状況についてお答えいたします。

市内公共施設のうち、公民館、図書館、観光施設など167施設に確認したところ、男性用トイレに設置しているのは16施設となっております。

次に、ご質問の2点目、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置についてお答えいたします。今後の設置につきましては、住民目線に立った施策が必要であり、衛生用品等を使用している方にとって、それを処理する場所が限られていることは身体的にも、精神的にも負担になっているものと感じております。今後市の公共施設において、清掃の管理状況やトイレの広さ等の実情に応じて、可能な施設から対策を講じてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） 「香害」対策についてのご質問の1点目及びご質問の2点目につきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

化学物質過敏症につきましては、生活環境中の微量な化学物質に反応し、頭痛や倦怠感などの症

状が現れ、体調不良を訴える方がおられることは認識しております。また、香害につきましては、柔軟剤や整髪料などに含まれる合成香料によって不快感や健康被害が生じ、また化学物質過敏症を誘発することがあると言われておりますが、この発症メカニズムについては未解明な部分が多く、診断方法や治療法なども確立されていないのが現状です。

市といたしましては、まずは市民の皆様には香害や化学物質過敏症について理解をしていただくことが重要であると考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 答弁ありがとうございます。

市民相談であんしんキットの配布申請の仕方について問合せがあり、そのことがきっかけであんしんキットの事業を確認することができました。知人の方からも、行政から誰か該当するような方がおりませんかという中、該当する方が見つかри、申請についてアドバイスいたしました。申請自体は簡単に記入できるにもかかわらず、市民にこの事業自体が周知されていないのではないかと思います。調査いたしました。

先ほど答弁いただきましたけれども、配布数のほうは、詳細ちょっと確認しておりました。配布数は平成22年に752人、また平成23年には535人と、配布事業年度には申請者が多いですが、平成26年度から30人前後で、配布数が伸び悩んでいます。そして、このように配布数が伸び悩んでいる中、令和3年度に一気に423人と申請数が増加しましたけれども、コロナ禍で訪問申請に出向くことが困難であったり、薬等の情報更新にも課題等があると聞きしておりましたけれども、これまで配布数が進んでこなかった課題は何か、そしてどのような取組をして423人の配布数に至ったのかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） 答えいたします。

まず、平成24年度から件数が減ったことにつきましては、平成22年度、平成23年度において多数の方、1,200名に上る方の利用申請があったということですが、その後その反動があるということと、あとこのときにも民生委員のご協力を得たのですけれども、平成25年から民生委員の活動ではなくてインターネットとホームページ等での申請に変えたところ、こういった形で利用者が30人程度まで減ってきたということでございます。

一方、令和3年度において423人と増加したものににつきましては、この利用者が減っている中であって、このままではいけないという危惧もありましたので、再度民生委員の方にお願ひ、ご協力をいただいで地域に周知していただいたところ、このような形で実績が増加したということでございます。

以上です。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 課題についてですけれども、承知いたしました。調査した中では、情報更新ができないのは、どの自治体も同じ共通課題であると思います。その課題解決に取り組んでいる野辺地町の事例を紹介したいと思います。

今年の2月に野辺地町の福祉担当の方から直接取組内容を伺ってまいりました。あんしんキットの一番重要なことは、実は連絡をつけられることが肝腎だとお伺いしました。遠方であっても、近くの知っている方でもいいですが、現実には機能しなくて、病院側でもどこに連絡していいかわからず、右往左往していた状況にあったそうです。まずは連絡をつけて、身元を引き受けてくれる方があればスムーズに入院、治療に移行できるわけです。

また、そのほかにも課題の一つであるのが世帯状況です。申請時から様々状況が変化していく中で、例えばご主人と二人暮らしをしていた方のご主人が亡くなり、一人暮らしになり、情報が滞っている場合もあります。要は、生きた情報でなければご本人の命が救えず、何の意味もないということです。

青森県（上十三地域）地域医療構想調整会議の中でも、情報更新の課題があったそうです。それで、野辺地町は平成30年8月に医療介護連携事業でヘルスケアシステム（MCS）を導入されました。タブレット端末を病院に2台、消防に2台、役場に16台で運用しております。費用は、通信端末の通信料のみです。あんしんキットのみの活用ですと費用対効果的にも厳しいので、多職種連携支援ツールにも活用の幅を広げ、今までの利用者の方と電話、ファクス等でやり取りしていたものを、このシステムを活用することで情報共有がスムーズに移行でき、効果も上げております。

このヘルスケアシステムの利点は、病院、消防、行政とで切れ目のない連携が取れるので、例えば病院に行って新しい薬の情報が追加になったとしても、本人は薬の情報を書き換える必要もなく、病院から行政にそのデータがアップロードされます。そのほかにも死亡、施設入所、転出、取下げ等も日々更新できるとのことです。

当市においては、配布数のデータの改変ができていないことは課題に挙げられると思います。任意の事業であるため、行政だけでは限界がございます。民生委員やケアマネジャー等の協力で、この事業が本人にとって役に立つものであることの必要性を理解していただくため、年2回、春と秋に広報に掲載して周知にも取り組んでいるそうです。

一番大切な点は、緊急搬送された際に医療情報や救急連絡先等を迅速に医療につなぐことが重要

です。まずは、市民への周知の徹底と高齢者の恩恵が受けられるように、将来的には行政、医療、消防が切れ目のない連携ができるようにICTを活用した連携体制の整備を構築していくべきと考えますけれども、市長のご見解をお伺いします。

○議長（大瀧次男） 福祉部長。

○福祉部長（中村智郎） お答えいたします。

野辺地町のICTを活用した取組につきましては、一つの手法として理解されるところであると考えております。しかし一方では、想定される活用の頻度でありますとか、内容に対しまして自治体側で行う情報の管理、あるいは更新の手続、コスト、コスト面はお話ありましたが、これに対する費用対効果について、一定のまだ課題も内包されているところでもありますので、今後におきまして、検討課題につきましては他自治体の情報収集を進めるとともに、改めてあんしんキット制度全体について市民への周知、普及に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。まずは今できることからしっかり進めていただき、高齢者が安心して住み続けられる仕組みづくりを構築していただきたいと思っております。

そして、この事業はもう10年以上経過していますので、しっかりと市民にあんしん（救急医療情報）キットの必要性を理解いただくように周知に努めていただくように要望いたします。

続きまして、公共施設数は167施設のうち16施設ということで、9.6%という分が分かりました。施設数は16施設の設置ということで、女性用に比べて少ないことは承知いたしました。

それで、これまでに設置してほしいというような相談、要望等があったかお伺いします。あわせて、清掃されている方から尿漏れパッドや大人用

のおむつなどを放置しているような事例等の情報提供があればお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。これまで設置についての要望、相談等はなかったかという点にお答えいたします。

つい先日ではございますけれども、本庁舎の窓口におきまして、ボックスが置いてあればいいですねということを要望、相談されていたお客様がおりまして、担当課で設置のほうを検討しているところでございます。その際に、各分庁舎や図書館、中央公民館等の利用者が多い施設についても要望等の有無を確認いたしました。そちらの施設では今のところ要望はないということでございました。

また、尿漏れパッド等の放置がされたケースはなかったかについてお答えいたします。そのような事例というのは、直接は聞いておりませんが、清掃している業者さんに確認したところ、本庁舎の個室のトイレには便座シートを入れるために段ボールの箱をごみ箱代わりに設置しているのですが、その中におむつ等が入っている場合が年に数回あるということでございました。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。放置している分には片づければいいのですが、そのままトイレに流されてしまいますと詰まりの原因にもなり、それを除去するために過重な負担が強いられます。

そして、公共施設にとどまらず民間の動向も確認する意味で、清掃会社からサンタリーボックスの設置についての調査もいたしました。担当者の方からは、認識している中では設置されている施設はないそうです。しかし、男性用トイレで年数件程度詰まりの対応があるそうです。担当者も、

なぜ男性用トイレに生理用品が詰まっているのか疑問に思ったそうです。後でそれが尿漏れパッドだということに気づいたそうです。そういった事例などから、現在男性用トイレにサンタリーボックスの設置費用や、容量等がどの程度のものが妥当なのか検討しているとお声もいただきました。民間ではそのような動きが出ていることを改めて知ることができました。

話は戻りますが、放置等の事例はないということですが、これまで男性で困っている人がいたとしても、可視化されてこなかったように思います。また、女性の方が経済的な事情などから生理用品が手に入らない、生理の貧困が近年クローズアップされていますが、この問題も恥ずかしくて言えないとか、問題だと思っていなかった女性たちがSNSなどで声を上げて広がったことも共通するところがあります。

冒頭で述べました日本骨髄バンク、大谷貴子さんが昨年6月、チューブで、男性が尿漏れパッドを捨てる場所が見つからないという経験を語る動画を見つけ、大谷さんは、えっ、使用済み尿漏れパッド、トイレで交換したときにサンタリーボックスに捨てればいだけじゃないのと思ったそうです。当然女性用のトイレに当たり前に置いてある生理用品を入れるサンタリーボックスが男子トイレにないことを考えてもみなかったそうです。

そして、大谷さんの声を、さいたま市議会での問題を取り上げ、それを受けてさいたま市が政令市の男性用トイレのサンタリーボックスの設置状況を確認したところ、設置している市はなかったそうです。さいたま市は、所有する施設について調査し、その結果を公表いたしました。333施設のうち僅か2%の8施設だったそうです。この中に使用済みパッドの放置やトイレの詰まりなどもあったそうです。こうした事案を受けて、さい

たま市は令和4年度から文化施設、スポーツ施設の計18か所に設置を進めました。トイレが健常者目線で作られており、弱者の意見が反映されてこなかったことも事実だと思います。

本市でも高齢化が進む中で、尿漏れパッドや紙おむつなどをしながら外出する人は今後も増加すると予想されます。がん患者の適切な医療支援に、より社会とつながりを維持し、生きる意欲を持ち続けられる社会づくりのためには、市有施設の管理者としてきめ細やかな配慮をすべきであると考えます。男性用トイレにサンタリーボックスがあれば、使用済みパッドを持ち帰らずに廃棄できるため、安心して外出することができると思います。

それでは、男性用個室トイレの設置数は確認できましたけれども、多目的トイレの設置はどうなっているかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

多目的トイレの設置状況についてでございますが、66の施設のうち50施設で設置されております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。多目的トイレは、男性用個室トイレに比べればスペース等も確保されており、進んではいますけれども、どちらかといえば女性の視点であって、男性用の視点ではないと感じております。いずれにせよ多目的トイレの設置は進んでいることが確認できましたので、まずは多目的トイレを優先で整備していただき、その後スペースや清掃される方の配慮もした上で、設置できるところから進めていただくようお願いいたします。

それでは、先ほど可能な限り整備していくとの答弁をいただきましたけれども、現時点で直近含めて設置を予定しているものがありましたらお知らせいただけますか。

○議長（大瀧次男） 財務部長。

○財務部長（松谷 勇） お答えいたします。

先ほど本庁舎のほうに相談、要望等がございまして、まず先週末にはなりますけれども、これまで本庁舎には6か所のトイレがありまして、そのうち男性用トイレに設置していたのは1か所だったのですけれども、先週末の段階で全ての男性用トイレのほうに設置させていただいております。

今後につきましては、各庁舎につきましては多目的トイレに設置はありますけれども、男性用トイレでも設置し、その後はやはり利用者が多い設置可能な施設から、また多目的トイレ、まだ16施設ついておりませんので、スペースは十分にありますので、清掃等の管理状況を確認しながら設置に対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。膀胱がん、前立腺がんの治療をしている患者にとって寄り添っていただくことは、本当にこれからむつ市が目指すべき福祉政策の方向性と合致しているものと考えます。設置に当たっては、今後進められると思いますけれども、その際利用者のニーズや施設の清掃頻度、また女性より大きいものの設置とか、設置理由のただし書やポスターの掲示、またサンタリーボックスが置いてあると分かるような目印等も工夫していただくよう周知を含めて要望いたします。これでこの項目の質問を終わります。

では、最後にですけれども、先ほど教育長のほうから答弁いただきましたが、今まで市に対して化学物質過敏症のようなご相談等があったかお伺いします。

○議長（大瀧次男） 健康づくり推進部長。

○健康づくり推進部長（菅原典子） お答えいたします。

市への相談についてということですが、これまでに香料による健康被害や化学物質過敏症についての相談は寄せられておりません。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） 分かりました。相談等はなかったということですが、対策としては人工的な香りが被害をもたらす可能性を啓発することが一番大切だと思いますので、国もこの香りの自粛を求めるポスター、5省庁連名で出しております。そのポスター等も活用しながら、市の独自のポスターも作成してもいいと思いますけれども、市有施設に掲示などの啓発効果も上げるために対策を要望していきたいというふうに思います。

あと、最後に教育長のほうに確認します。化学物質過敏症の症状についての周囲の理解不足を背景として、いじめなどの2次被害が生じないようなきめ細やかな配慮が必要と考えます。また、学校現場で広く教職員の皆さん、また保護者の方々にも香りの成分の化学物質と化学物質過敏症の関係を知って、香害を生まない配慮を広めていただきたいと思いますけれども、可能な取組があればお伺いします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

教育委員会では、令和3年8月10日付、青森県教育委員会スポーツ健康課より周知依頼がありました文部科学省事務連絡「香りの配慮に関する啓発資料」の活用について、この啓発資料を添付いたしまして、8月12日に市内全小・中学校に配布いたしております。このようにして広く理解を図るとともに、具体的に化学物質過敏症への対応として、例えば児童生徒が使用する教科書を天日干しをして化学物質を放散させる、あるいは消臭紙によりカバーをつけて実害を防止する、そのようなことが考えられますので、こういうことに関し

ては必要に応じて学校を通じて保護者に周知することといたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 12番。

○12番（住吉年広） ありがとうございます。保護者の方にも、香害という部分を知っていただくための啓発活動にしっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、住吉年広議員の質問を終わります。

ここで、午後1時50分まで暫時休憩いたします。

午後 1時39分 休憩

午後 1時50分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎野中貴健議員

○議長（大瀧次男） 次は、野中貴健議員の登壇を求めます。5番野中貴健議員。

（5番 野中貴健議員登壇）

○5番（野中貴健） こんにちは。5番、市誠クラブの野中貴健でございます。今日は、むつ工業高等学校の先輩議員3名が登壇し、むつ工業高等学校卒業生の中では一番私が最後になります。

むつ市議会第252回定例会において、いつもどおり30分ほどの一般質問を務めさせていただきます。通告に従いまして、3項目7点の質問をさせていただきます。市長並びに理事者各位におかれましては、前向きなご答弁をよろしく願います。

市長は、このたびの市長選挙において「進もう。前へ。」をスローガンに6つの柱を軸にしたこれからのむつ市のビジョンを公約として3期目の当

選を果たしました。市長からは、私たち市議会議員の一般質問などでの質問や要望を重視し、選挙公約として取り入れたとの考えを聞き、感銘を受けるとともに、市民目線、市民感覚を大事にし、これからのむつ市のビジョンを描いているものと改めて感じたところであります。その公約の一部には、今回の私の一般質問に関係する世界への販路拡大と地域ブランド化による一次産業振興、耕作放棄地を活用したスマート農業の拠点化に向けた調査開始、日本海溝・千島海溝地震への対応、体制の構築などがありますので、市長の考え方並びに詳細などを含めて一般質問いたします。

1 項目めの農業についてお伺いいたします。むつ市には、広大な農地があるものの、農業従事者の減少により耕作放棄地あるいは荒廃農地が増え続けております。「データむつ2021」の資料の中で農家数を見てもみると、1990年、32年前ですが、2,442軒あったものが、2020年では492軒と約5分の1まで激減しております。特に大畑地区は、334軒から52軒と約6分の1まで減少しており、市内4地区では一番の減少率になっております。大畑土地改良区の組合数に限れば、立ち上げた50年前は624名の方がいたものが、現在は4名の方だけが水利を利用して田んぼをつくっている状況になっております。

農家の減少は、耕作放棄地の増加に直結するものと容易に想像がつきます。これからのむつ下北の農業はどのように変わっていくのかと案じていた矢先、先月北海道の農業法人がむつ市に大規模農業工場と100人程度の地元雇用を計画しているとのことを地元紙が伝えていたのは皆様ご承知のことだと思います。雇用の創出はもちろん、5万平方メートル、5万平方メートルと申しても分かりづらいのですが、私が調べた資料では東京ドーム1個分、しもきた克雪ドームでは約4.5個分もの大規模とのことですので、未使用の農地が幾ら

かは活用されることと、雇用も生まれますので、大変喜ばしい出来事になりました。

しかしながら、耕作放棄地に対する課題や問題はまだまだ多数あることを踏まえて、1 項目めの1 点目、耕作放棄地に対するこれまでの取組について、2 点目、今後利活用するビジョンがあるかをお伺いいたします。

続いて、2 項目めの漁業についてお聞きいたします。イカのまちで大いに栄えた旧大畑町。40年前は、朝になると釣り上げたばかりのイカを近所の漁師が家のバケツいっぱいにして玄関に置いてあった記憶がいまだに残っております。今はその光景を見る影もなく、イカはもとよりサケ、マスも不漁が続いている状況です。

大畑町漁業協同組合のスルメイカの漁獲量だけを見れば、昭和43年には約2万5,000トンあったものが、30年後の平成元年では約6,000トン、さらに30年後の平成30年では316トンと、ピーク時に比べて8分の1まで落ち込んでおり、所狭しと大畑漁港に連なっていた中小型漁船は、今は数えられる程度まで減少してしまいました。

サケ、マスに関しても、昨年の大雨災害で「さけます孵化場」が壊滅的な被害を受けて、今後のサケ、マス漁の先行きの不安、見通しが見えない状況が続いていると認識しているところであります。

一方で、2019年7月からの商業捕鯨の再開に伴い、大畑漁港にも頭数は少ないですが、鯨が揚がるようになり、イカやサケ、マスの不漁が続く中ですが、若干のにぎわいがあったとも感じていますが、現在大畑漁港で水揚げされた鯨は、トラックでそのまま八戸に陸送されて加工されている状況を見ると、何かしらの産業が起こせないものかと漁師の方の声を聞きました。

以上のことを踏まえながら、1 点目に大畑漁港の鯨の水揚げ状況について、2 点目に鯨の水揚げ

に対する今後の展望はあるか、3点目に昨年の大
雨災害で壊滅的な被害を受けた「さけます孵化場」
の現在の復旧状況はについてお伺いいたします。

鯨の水揚げが大畑漁港の新たな産業になるとは
安易に考えていませんが、また青森県管理下の大
畑漁港、大畑町漁業協同組合と市とは所管が違
いますので、お答えできる範囲が限られていると思
いますが、よろしくお伺いいたします。

3項目めとして、防災についてお聞きします。
日本海溝・千島海溝での地震発生に伴う津波の浸
水区域が昨年3月に青森県から公表されました。
むつ市で作成された防災マップによると、最大で
マグニチュード9.1、東日本大震災と同じレベル
の地震が今後30年で60%程度はかなり高い確率で
発生するとあり、最大13.4メートルの津波が襲来
し、一部の地域では10メートル以上の浸水が予想
されるとあります。特に津軽海峡沿岸部の大畑、
正津川、川代、浜関根地区は、地震発生から31分
から37分で津波が到達し、ほとんどの場所で甚大
な被害を受け、2階建ての家でも屋根まで基準水
位が達してしまう状況になると認識しています。
そのような状況になりますと、想像を超えた人的
被害も容易に想像できます。

以上のことを踏まえて質問の1点目、津軽海峡
沿岸部の津波対策について、2点目に今後の取組
とスケジュールについてお伺いいたします。

以上、3項目7点の質問をお伺いいたします。
これで壇上からの質問を終わります。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 野中議員のご質問にお答え
いたします。

まず、農業についてのご質問の1点目、耕作放
棄地に対するこれまでの取組についてお答えいた
します。初めに、耕作放棄地の推移についてであ
りますが、農林業センサスにおいては耕作放棄地

を1年以上作付していない土地のうち、今後も作
付する考えのない土地と定義しており、むつ市に
おける耕作放棄地の面積は、2010年が1,065ヘク
タール、2015年が1,115ヘクタールとなっております。
また、2015年の農林業センサスによります
と、耕作している農地が約7割、耕作放棄地が約
3割となっております。

次に、耕作放棄地の対策につきましては、国が
2014年に農地の中間的受皿として全都道府県に農
地中間管理機構を整備し、地域農業を支える担い
手への農地利用の集積及び集約化を促進し、耕作
放棄地の解消を図っております。当市でも農地中
間管理機構の活用を促進するため、農家への訪問
による周知等に取り組み、これまでに市内の約
124ヘクタールの土地について借り受け、希望者
への貸付けがなされているところであります。

次に、ご質問の2点目、今後利活用するビジョ
ンがあるかについてお答えいたします。耕作放棄
地の増加は、農作物生産量の減少による食料自給
率の低下や一次産業の衰退につながります。また、
耕作放棄地にすみ着いた野生動物による被害や生
い茂った草木による景観の悪化、害虫の発生やご
みの不法投棄による生活環境の悪化等を招くおそ
れもあります。さらには、本年2月に国から通達
があった水田活用の直接支払交付金の制度見直し
の影響により、離農する転作農家が発生すれば耕
作放棄地の増加が加速化するおそれもありますこ
とから、耕作放棄地対策は喫緊の課題であると認
識しております。

耕作放棄地の利活用につきましては、農作業の
自動化や省力化による経営規模の拡大が期待でき
るスマート農業の推進を図るほか、計画的生産や
生産性の向上が図られる環境制御装置を備えた栽
培施設の立地を促進することなどにより、担い手
の確保と耕作放棄地の利活用を図りたいと考えて
おりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

そのほかいただいたご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 大畑庁舎所長。

○大畑庁舎所長（高杉俊郎） 漁業についてのご質問の1点目、大畑漁港の鯨の水揚げ状況について及び2点目、鯨の水揚げに対する今後の展望はあるかにつきましては、関連がありますので、一括してお答えいたします。

大畑漁港への鯨の水揚げ状況につきましては、令和2年度が34頭、令和3年度が35頭、令和4年度は5月までの実績で18頭となっております。なお、国がミンククジラ、マッコウクジラの沿岸捕鯨を中止した昭和63年度以前につきましては、大畑漁港への水揚げ頭数についての記録はございません。

鯨の水揚げにつきましては、大畑町漁業協同組合と市外業者との契約により、漁港管理者であります青森県の許可の下実施されておりました、市といたしましては直接的な関与はありませんので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 漁業についてのご質問の3点目、昨年の大雨災害で壊滅的な被害を受けた「さけます孵化場」の現在の復旧状況についてお答えいたします。

大畑町漁協が所有する「さけます孵化場」は、昨年的大雨により、生けす用配水管の破損、生けすへの土砂流入及び養殖魚の死滅等の甚大な被害を受けております。復旧の状況につきましては、現在施設復旧の課題となっております稚魚飼育用の十分な地下水の確保について、既存の井戸の調査準備を進め、早期の復旧を目指しておりますが、ふ化場の老朽化が著しいことから、将来的な建て替えも視野に入れて検討している状況と伺っております。

なお、被災後のサケふ化放流事業につきまして

は、大畑川に遡上してきたサケを川内町漁協のさけ・ますふ化場に運搬し、川内町漁協の協力で採卵から稚魚育成までの作業を実施していただいておりますので、生育した稚魚は大畑川に放流されておりますので、被災の影響は最小限となっていると認識しております。

市といたしましても、大畑町漁協の意向に沿いながら、施設の復旧に向けた支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） 防災についてのご質問の1点目、津軽海峡沿岸部の津波対策についてお答えいたします。

現時点において、防潮堤や避難道などのハード面を整備する具体的な計画はございません。今後むつ市津波防災地域づくり推進計画を見直し、高台や避難対象地域の外側、エリア外ということでございますが、エリア外への避難に要する時間から避難困難地域を再度設定する中で、青森県職員もむつ市津波防災地域づくり推進協議会の委員になっておりますことから、防潮堤などのハード面の整備についても研究してまいりたいと考えております。

次に、防災についてのご質問の2点目、今後の取組とスケジュールについてであります。現在は津波被害の軽減のため、浸水想定区域内にある電柱や公共施設等に想定される浸水の高さを表示するまるとまちごとハザードマップ事業に取り組んでおります。今年度は約1,000か所に標識の設置を予定しており、令和6年度までの3年間で合わせて約2,000か所の設置を進め、市民の皆様の津波に対する危機意識の醸成に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ご答弁いただきました。1項目めから順番に再質問させていただきます。

1項目めの農業に対しては、実は私聞きたいことは全て前日、おとといですか、市長の62ちゃんねるのほうで拝見して、ほぼほぼ今日もう聞くことがなくなったのですけれども、昨日たまたま私、夜ですか、ちょっと時間あったので、拝見したのですけれども、今日の一般質問のシナリオを作りながら、「ああ、もう駄目だな」と思いながら、今この場にいるのですが、改めて、私ユーチューブ見たから北海道の業者の内情とか知ったのですけれども、市長も当地に行って視察したということですが、市長から現場に行って感じたこととか、詳細がもし分かれば皆様にお伝えしていただきたいと思えます。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

耕作放棄地の課題というよりは、スマート農業についての見解ということですが、これは恐らく日本の農業を根幹から変える、あるいは日本の農業の未来、これが凝縮されている、そういう仕組みのかなというふうに改めて感じています。北海道の工場は2ヘクタールでしたので、左右とというか、100メートル、縦が200メートルというような施設でした。フォークリフトに乗って5メートルもあるトマトのつるの上に行ったら、まさにトマトの森が広がっているというような印象でしたし、何よりも農業のイメージとは全く違って土がない、それから環境的に極めてクリーンであるということと、それから働いている人たちにある意味笑顔があふれているというようなことがありました。

さらに言えば、今、日本全体が食料自給率や生産という部分で大きな分岐点に立っていて、これからやはり自分の国で生産したものを自分の国で消費するということがとても大切な状況になってくると思えますので、このスマート農業をむつ市で展開するということは、むつ市の雇用を支える

ことだけではなく、将来的には食料拠点、食料基地とむつ市がなることによって日本全体を支えていく仕組みになると、このように私は理解をしています。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。ユーチューブのほうもそうなのですけれども、私も見て、結構若い世代の方がたくさん働いていると。何かイメージ的には高齢者というイメージだったので、20代、30代、40代問わず、社長さんも若いということで、本当にきれいで、しかも腰も痛くならない、高所作業という形になって、私が思っている農業とはもう全然かけ離れているすばらしい現場だなと拝見しておりました。

先日の地方紙でもあったのですけれども、弘前大学の渋谷名誉教授が農業の担い手が不足する中ですが、使い切れていない資源を有効に使った新しい農業スタイルが確立できれば、関連する様々な企業が進出したり、既存の農家がスマート農業に挑戦したりといった機運にもつながると。むつ市にとっても、すごくこれから未来の明るいようなコメントがありました。これがますますいろんな業者さんが入ってきたり、かつ社長さんだったかな、言っていたのが、スマート農業をする中で、例えば困っている地元むつ市にある小さい農家さんでも、もしヘルプがあればいつでも手伝いに行きたいという言葉もあったので、何とかすばらしい形で構築できればいいのかなと思っております。

本当にもう全然なくなってしまったのですけれども、何点か質問いたします。耕作を放棄した理由というのは、いろいろ様々あると思うのですけれども、特に何が原因だと考えられるか。また、やはり高齢になり厳しくなったものなのか、後継者がいないなどが主な原因になるのか。あと、耕作放棄しないような指導や支援、あるいは放棄し

た後の行政としての指導などがありましたらお聞きします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 耕作を放棄した理由についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、理由については様々な理由があるかと思えます。あくまで推定ということになりますけれども、農業従事者の高齢化、そして後継者不足、そしてこの土地特有の山背による冷涼な気候により収量が不安定だということですか、米作にあっては、やはり国の減反政策が影響している、また米の冷害というものもあるかと思えます。また、当地域に多い兼業農家の方が離農されるとか、そういった複数の要因が絡んでこのようになっているものというふうに認識しております。

また、耕作放棄地に対する対策ということにつきましては、先ほど市長答弁のほうにありましたように、農地中間管理機構を使ったもので、やめる方が、離農される方が貸付けをしやすくなってきたということがありますので、こちらを利用して今後も続けてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） ありがとうございます。今部長のほうから貸付け等々いろいろありますよという、支援のほうですけれども、あると言っていたのですけれども、むつ市でも50歳未満の新規の就農者に対して年間150万円、夫婦で225万円を交付していると認識していますが、結構私の周りでもなのですけれども、50歳を超えてから、これからちょっと農業を頑張りたいと思っている方もいるのです。今の話ですと、この交付金といいますか、支援金をもらえないということで、50歳を超えた方にも交付できるようにできないものか、1点ち

よっとお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

50歳を超えてからということになりますと、現状の国の制度においてはちょっと支援の対象外ということになります。これからむつ市はスマート農業を進めていくという中で、このような50歳以上の方も含めた全体の中で検討していくことになろうかと思えますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） なるべく広い視野で支援のほうをしていただきたいのと、要望ですけれども、よろしくお伺いいたします。

2点目の今後利活用するビジョンがあるかについてですけれども、先ほどちょっと答弁の中で触れていたのですけれども、例えば市で農地を借りて、畑や田んぼなどの委託などをできないものかなとちょっと私勝手に考えておまして、高齢などの理由で廃業したけれども、まだ元気な経験のある方に若い世代がサポートする形でできるものであれば、広い世代で雇用も生まれるし、若い方も定住する可能性があると考えますが、もしこの辺で何か政策等々ありましたら、よろしくお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） 先ほどの答弁とちょっと重複しますが、離農される方につきましては、農地を貸付けできるというような制度がありますので、まずそちらをご利用いただければなというふうに思っております。

あと、近年はこの地域に適した夏秋イチゴの栽培盛んになっております。新規就農者の方も増えてきております。そしてまた、国の制度を使うと色々な助成も受けられますので、こういった制度を使いながら、この地域の農業を進めてまいり

たいと考えております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 承知いたしました。むつ市には何もない、あるのは原子力関連施設だけだと悲観的に言う方もいますけれども、自然に恵まれた広大な農地があります。北海道の企業のように、もっとたくさんの企業が来ていただけるような環境づくりと地元で頑張っている個人経営の農家の皆様が安心して働ける環境づくりをこれからもよろしく願います。

続いて、2項目めの漁業について再質問いたします。先ほど答弁もらったのですが、商業捕鯨に対してはあまり好意的ではない、反対との意見も一定数あることから大変難しいところなのですが、1点だけ。2点目の鯨の水揚げに対する今後の展望はあるかについて、所管が違いますので、あれなのですが、前段でも述べたのですが、港に揚がってクレーンで大型トラックに積まれて八戸で加工するわけです。加工をしないまでも荷捌場があれば、輸送コストも、これもこちらの業者ではないのですが、下がるとは思いますし、少しでも雇用が発生すると思えますけれども、市とは所管が、管轄が違うので、お答えづらいと思えますけれども、答えられる範囲でよろしく願います。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

まず、商業捕鯨に関しては、国際的にかなり日本が進んでいるというふうには日本は言っていますが、極めて問題視されているというようなことがあります。したがって、これを市が全面的に後押しをするということが果たして正しいのであろうかということについては、これはよく議論が必要なことだと思います。

ただ、そうはいつても、せつかく水揚げされて

いる鯨について、その加工ができるようにしたらどうかというようなご提案については、まさにそのとおりだと思うのですが、ただ我々は事業主体ではないので、それはあくまでも、例えば大畑町の漁協がそういうふうなことを考えて、そしてある意味将来にわたって商業捕鯨の一翼を担うというようなビジョンを持ち、何らかの形で私たちに要請があれば、そこからスタートして考えを進めていくということだというふうに整理しておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 今市長おっしゃったとおり、私もそのとおりだと思います。市でどうこう、どうこうと言うのがなかなか大変難しいところなのですが、これは本当に難しいのは私も重々分かっていますので、この辺でやめておきますけれども、すみません。

3点目の「さけます孵化場」についても、管轄が大畑町漁業協同組合ですが、大変重要な施設ですので、先日市長も参加しました大畑海峡サーモン祭り等々も含めて、これからも行政としてのご協力をお願いしたいと思います。

最後の3項目めに入ります。防災についてですが、1点目の津軽海峡沿岸部の津波対策について、陸奥湾沿岸部の津波対策は、あした当会派の東議員がお聞きしますので、そちらはよろしく願います。

再質問として、大畑地区中心部、正津川、関根、川代地区など、高台のないエリアというのはやっぱり存在するわけで、そういうところには津波避難タワーも有効だと考えますけれども、計画や構想など、もし分かっていることがあればお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

津波からは、浸水想定区域外への避難が基本と

なります。しかしながら、避難が困難となる地域につきましても、津波避難タワーの建設も選択肢の一つとしながら、地域の状況に応じた津波避難施設の検討を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） 検討ということですが、結構中心部、もしくは高台まで遠いところというのはやっぱり存在するわけで、車があればそれでいいのでしょうか、徒歩で行くとかになれば、高齢者から見れば大変厳しい状況になると。その辺も含めて検討していただきたいなと思っています。

もう一点、東日本大震災の次の年だと記憶しておりますけれども、大畑地区で全住民を対象とした大規模な津波発生時の避難訓練が実施されました。その後は、青森県の防災訓練だけだと記憶しておりますけれども、毎年とは言いませんが、二、三年に1度は大規模避難訓練を行うべきだと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（大瀧次男） 総務部長。

○総務部長（吉田和久） お答えいたします。

避難訓練を定期的実施することで、避難経路の確認、避難に要する時間の短縮など、その効果は大きいものと認識しております。しかしながら、より効果的な訓練の内容なども含めたその実施方法については、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） その訓練によって、自分の家から例えば高台まで、避難場所まで何分で行けるのか、高齢者も10年前とは体の状況も変わっていると判断すれば必要だと感じましたので、大畑地区だけの問題ではありませんけれども、要望としてお願いいたします。

2点目の今後の取組とスケジュールについてで

すけれども、住宅はもとより前回のむつ市議会第251回定例会一般質問で同会派の佐賀代表からもあったのですが、そのときの答弁の中で大畑小学校で5.4メートル、正津川小学校で5.9メートルと津波の浸水想定が出ていることを考えると、両小学校の移転、統廃合も含めた結論を今年度中に得たいとの答弁がありました。そのためには、住民説明会も当然必要になると思いますけれども、その辺のところのスケジュールも含めて、今分かっている範囲でお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答えいたします。

青森県が公表した日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の発生による津波浸水区域の見直しにより、市内で最も津波等の影響を受けると予想される大畑地区において、学校施設の場所や在り方等について今後しっかりと検討をする必要があると考えております。

今後の予定につきましては、年度内の早いうちに大畑、正津川それぞれの小学校区において保護者並びに住民説明会を開催し、ご意見を伺いながら、移転や統合等を含め方向性を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 5番。

○5番（野中貴健） その際は、分かり次第住民等々、ご周知のほうをよろしくお願いいたします。

最後に、午前中に佐々木隆徳副議長も若干触れていましたけれども、豪雨災害の教訓を生かしてデジタル防災センターが整備されることとなりました。地震が、そして大津波が来ないことを祈るばかりですけれども、残念ながら最悪の被害想定をしなければいけません。常日頃からの防災意識を持って、一人一人が真剣に考えるときです。自助、共助、公助のうち、市民住民ができることは自助と共助です。一人一人が自分の身は自分で守

る、自分たちの地域は自分たちで守るという考えを持ち、日頃から地域コミュニティーをしっかりと構築し、災害に備えておくことが最も重要だと市民の皆様にご周知をお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大瀧次男） これで、野中貴健議員の質問を終わります。

ここで、午後2時15分まで暫時休憩いたします。

午後 2時25分 休憩

午後 2時35分 再開

○議長（大瀧次男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎鎌田ちよ子議員

○議長（大瀧次男） 次は、鎌田ちよ子議員の登壇を求めます。11番鎌田ちよ子議員。

（11番 鎌田ちよ子議員登壇）

○11番（鎌田ちよ子） 本日最後の登壇となります。皆様お疲れでしょうが、どうぞよろしくお願ひいたします。公明党、公明・自由会派の鎌田ちよ子です。むつ市議会第252回定例会に当たり、通告に従い3項目7点にわたりご質問いたします。市長並びに理事者の皆様には、簡潔明瞭、前向きなご答弁をよろしくお願ひいたします。

質問の1、子育て支援、こども医療費無償化についてお尋ねいたします。政府は今年14日、2022年度版少子化社会対策白書を閣議決定し、新型コロナウイルスの感染拡大で出生数の減少傾向が続く、今後も新型コロナ前の水準を下回るおそれを指摘しています。2021年度の出生数は81万1,604人と、6年連続過去最少を更新しました。白書では、新型コロナ前の2019年12月に比べると、20歳から30歳代の若者はほかの世代よりも収入や仕事、結婚、家族に関する不安が増していたと分析してい

ます。若者の不安に寄り添いながら、安心して結婚や子育てができる環境を整備することが大切だと指摘しました。

子供を産みやすく、育てやすく、暮らしやすい、子育てをしている方々やこれから子育てをする方々の中には、各自治体の支援策について調査をして比較検討し、住む自治体を選ぶ方々がいらっしやいます。子育て中の方々には、子供の医療費が一番気になるところではないでしょうか。特に初めての子育てをする中で不安な問題は、毎日のようにいろいろなことが起こり、そういうときにはできるだけ早く専門家の意見を聞くために病院を受診することで、不安を取り除き、安心して子育てができます。こども医療費について、現状と医療費の無償化への新たな支援についてお尋ねをいたします。

質問の2は、循環型社会への転換、「2050ゼロカーボン戦略」における本市の具体策についてお尋ねいたします。近年地球温暖化を原因の一つとする異常気象や気象災害が世界中で頻発しています。本市におきましても昨年8月、台風から変わった温帯低気圧の影響により、下風呂観測所では24時間の降水量が369ミリメートルという2001年からの観測開始以来最大の雨量により、小赤川橋が流され国道が寸断、むつ市と風間浦村に甚大な被害が発生しました。急激な気温の上昇や極端な大雨、大雪、大型の台風による自然災害が頻発するなど、気候変動の影響が一層顕在化しています。

地球温暖化は、二酸化炭素をはじめとした日常生活や事業活動によって排出される温室効果ガスの増加によって進行しています。将来にわたり安全安心に暮らすことができる豊かな環境を引き継いでいくため、資源循環、エネルギーの地産地消など、地球環境に貢献するまちづくりを進め、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとするゼロカーボンシティ、脱炭素に向けた取組を

今後より一層進めていかなければなりません。具体的な取組についてお伺いいたします。

次に、市庁舎・公共施設のプラスチックフリー化に向けた取組についてお尋ねいたします。レジ袋や食品トレイ、ペットボトルなど、使い捨てプラスチックごみが引き起こす海洋汚染に対し、世界的な取組が始まっています。プラスチックは、合成樹脂とも言われ、人間が石油などから創り出した自然にはないものであり、埋立てをしても微生物に分解されず半永久的に残り、水や土壌を汚染し続けるという指摘があります。世界的な規模で行った調査により、2018年の日本人の1人当たり年間の使い捨てプラスチック容器包装排出量は世界第2位でした。

日本政府は、循環型社会形成推進基本法に規定する基本原則を踏まえ、プラスチックの3R、リデュース、リユース、リサイクルについて適正処理を進める方針を打ち出し、2021年6月、プラスチック資源循環促進法が設立し、本年4月より施行となり、プラスチックごみを減らす取組が強化されました。これにより対象となった事業者は、フォークやスプーンなど、国が特定プラスチックとして定めた12品目を提供する際に、有料化や繰り返し使用を促すなどの合理化が求められています。

使い捨てプラスチック削減へ新たな段階に入っている現在、行政が率先して行っていくことが必要ではないでしょうか。市の会議やイベントでの取組について、ペットボトルの配布をなるべく減らしていく方向にすべきと考えます。さらに、お祭りやイベントの際に使用するリユース食器の普及にも努めるべきと思います。プラスチックフリー化への推進について、ご所見をお伺いいたします。

続いて、マイボトル普及のための給水スポットの設置についてお伺いいたします。喉が渴いたと

きに誰もが気軽に利用できる水飲み場や給水器、マイボトルに無料で水を入れてくれるお店などの給水スポットを増やす取組が全国各地で広がっています。給水スポットを増やすことは、熱中症予防になり、社会的問題となっている廃プラスチック類の削減にもつながります。

全国の熱中症による緊急搬送は、2010年以降高止まりが続いています。ヒートアイランド現象、地球温暖化などの影響で熱中症のリスクは高くなり、子供や高齢者の発症が多く、屋外だけでなく屋内でも発生しています。さらに、マスクの着用により喉の渇きを感じにくくなることも熱中症のリスクを高めているので、意識的に水分補給を行うことが熱中症の予防になります。

近年、行き場を失った廃棄プラスチックが海洋マイクロプラスチックとして浮遊し、海岸に打ち上げられるなど、各国でその処理に苦慮しています。現在全国の自治体では、家庭や職場から出るペットボトルの排出量を削減する目的でマイボトル持参を推進するため、給水スポットを公共施設に導入する動きが広がっています。

神奈川県川崎市は、令和5年3月まで市内公共施設30か所に給水器を設置する給水スポット導入実証事業を実施しています。埼玉県さいたま市は、市役所本庁舎はじめ27の公民館、体育館、図書館、保健センターなどに給水スポットを40台設置しました。神奈川県葉山町は、従来からごみの資源化、減量化による循環型のまちづくりを形成するためゼロ・ウェイストの実現を目指す取組を推進し、SDGs未来都市である神奈川県の「かながわプラごみゼロ宣言」に賛同し、様々な施策を推進しています。公共施設でのペットボトル販売の廃止、職員のマイボトル使用の標準化、町立施設へのウォーターサーバーの設置があります。

本市におきましても、職員はもとより市民へのマイボトル使用を推奨し、熱中症予防や環境対策

の視点から、公共施設等において冷水給水器を設置し、マイボトル使用をできるような給水スポットを設けることはSDGsの推進につながります。ご所見をお伺いいたします。

質問の3は教育行政、小学校高学年の教科別担任制についてお伺いいたします。これまで学級担任制を基本としてきた小学校において、本年度より高学年を対象とした教科別担任制が導入されました。教科別担任制は、文字どおり1人の先生が特定の教科を受け持ち、複数のクラスを教えることです。教科別担任制の目的として、教員の指導力、児童の学力向上、複数教員による多面的な指導の充実、中1ギャップの緩和、教員の働き方改革が挙げられています。

教科別担任制は、中1ギャップが緩和されることや教科担任が持つ専門的な知識から深まった内容の授業につながり、学力の向上に資するなど、よい点があるということですが、大規模校の場合は教職員の人数など体制を整えられる反面、小規模校では難しいのではないのでしょうか。

そして、学級担任は存続し、教科ごとの児童の様子や態度などは、主に学級担任が総まとめすることになり、GIGAスクール構想と新制度の導入が重なり、軌道に乗るまでは大変ご苦勞されると思われまふ。本市の現状についてお尋ねいたします。

次に、不登校児童生徒への支援についてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の拡大は、学校現場を直撃しました。臨時休校や学年、学級閉鎖によって登校リズムを崩し、休校措置が終わっても学校に通わなくなっているなどの相談が増加しているとの報道があり、不登校の子供たちはさらに増加傾向にあると指摘されています。

文部科学省が昨年10月に公表した問題行動・不登校調査によると、2013年から次第に増加し、不登校が理由で小・中学校を30日以上欠席した児童

生徒は19万6,197人で過去最多を更新し、増加は8年連続で約10万人が90日以上欠席していました。内訳は、小学校6万3,350人、中学校13万2,777人でした。本市の実態について、ご所見をお伺いいたします。

続いて、校内フリースクールについてお尋ねいたします。不登校の児童生徒に対し、文部科学省の調査では全国で474団体、施設が確認され、学習指導、教育相談、体験活動などの活動を行っている民間の施設としてフリースクールがあり、その規模や活動内容は多種多様で、民間の自主性、主体性の下に設置運営されています。

一昨年からは愛知県岡崎市では、子供の多様性に対応した校内フリースクールを市内の中学校3校に開設しました。既存の学校教育になじめない不登校生徒の新たな居場所となっています。岡崎市では、各校に不登校生徒のための校内適応指導教室などを開設しています。同教室に代わり、モデル校3校に校内フリースクールを開設し、モデル校での成果や課題を基に各校へ拡大を目指しています。

フリースクールは、適応指導教室にない取組として専任の担任、支援員の配置、個別支援計画の作成、タブレット端末によるライブ授業などを行っています。支援員は、不登校生徒への対応を心得ている元教員が常駐し、生徒の体調や心の変化に気づきやすいといった利点があります。個別指導計画は、生徒の目標などに応じて策定され、目標は在籍する学校の担任、フリースクールの担任と個別に面談して決められ、目標から逆算して1年生の範囲から復習するなど、どう学習していくかについてしっかり計画を立てています。

タブレット端末は、ライブ授業や学習アプリでの自習に活用され、ライブ授業では在籍学級の授業にオンラインで参加することができます。生徒は、登校後ライブ授業やフリースクールでの授業

を受けるほか、持参した教材や本、タブレット端末を活用して1日の予定を自分で決めて学びます。普通教室とは違う机や椅子を配置し、リラックスできる環境を整えており、パーティションによって個別の空間についても確保できるようになっています。

最終目標は、学校復帰、教室復帰ではなく社会的自立と定め、生徒一人一人の特性に合わせた手厚い支援を行うことで、新しい不登校支援の取組として期待されています。子供たちの多様性に対応した校内フリースクールについて、ご所見をお伺いいたします。

以上、前向きなご答弁をお願いいたしまして、壇上からの質問といたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

（宮下宗一郎市長登壇）

○市長（宮下宗一郎） 鎌田議員のご質問にお答えいたします。

まず、子育て支援についてのご質問、こども医療費の無償化についてお答えいたします。現在乳幼児等医療費給付事業におきまして、就学前の児童については入院、通院に係る医療費を現物給付で、小・中学生については入院に係る医療費を償還払いにより給付しております。こども医療費無償化の対象拡大につきましては、子育てに係る経済的負担の軽減を図るという観点において、市といたしましても高い問題意識を持っております。

現在18歳以下の子供たちの医療費の無償化について、来年度中の開始や給付方法としては現物給付、すなわち病院をはじめ医療機関での支払いを不要とする方法を前提に関係部署と協議を進めているところであります。また、これに関連するシステム改修などの予算は、早ければ次の定例会での提案を考えております。最終的には、近々新たに策定されますむつ市総合経営計画に位置づけ、今後も子育てに係る負担の軽減に向けて取り組ん

でまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、循環型社会への転換についてのご質問につきましては、担当部長からの答弁とさせていただきます。

○議長（大瀧次男） 教育長。

（阿部謙一教育長登壇）

○教育長（阿部謙一） 鎌田議員の教育行政についてのご質問の1点目、小学校高学年の教科別担任制についてお答えいたします。

市内の小学校には、今年度専科指導を行うことを目的に、教員を定数に加えて配置するいわゆる加配として、新たに配分された小学校高学年における教科担任制の推進による1名を含む3名の教員が配置されております。また、市内の小学校では、これまでも加配の有無にかかわらず、教科担任制が持つメリットを最大限生かすために、高学年をはじめとした専科指導を行っているところであります。実施教科や実施授業時間数等につきましては、学校規模や教員の配置状況等、各校の実情により異なりますものの、今年度も市内の12小学校全校において実施されているところであります。

次に、ご質問の2点目、不登校児童生徒に対する支援についてお答えいたします。昨年度の本市の実態につきましては、病気や経済的理由を除き、年間30日以上欠席した児童生徒が小学校15名、中学校64名で、合計79名となっております。令和2年度との比較では、小・中学校ともに不登校発生率は上昇しており、中学校では90日以上欠席者が約6割を占めるなど、長期化の傾向が見られ、大変憂慮しております。

市内小・中学校においては、現に不登校の状態にある児童生徒への対応のほか、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに引き続き取り組んでいただいているところであります。

教育委員会といたしましても、むつ市教育研修

センターの教育相談室における教育相談、適応指導を通じて、児童生徒とその保護者及び学校への支援の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

最後に、3点目、校内フリースクールについてお答えいたします。本市の小・中学校におきましては、何らかの問題で通常の登校が困難な状況にある児童生徒に対して、校内フリースクール的な機能を持つ場所として、教室以外の学習スペース等を使って学習するいわゆる別室登校の体制を整えております。登校が困難な状況にある児童生徒の支援に際しては、必ずしも登校することを最終目的とするのではなく、将来的な社会的自立に向けた支援を心がけることが重要であると認識をいたしております。したがって、教育相談室における適応指導を通して、別室登校が難しい児童生徒に対して実態に応じた適切な支援を行うよう努めているところであります。

今後も学校と教育委員会が連携しながら支援の充実に努めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 民生部長。

○民生部長（杉澤一徳） 循環型社会への転換についてのご質問の1点目、「2050ゼロカーボン戦略」における本市の具体策についてお答えいたします。

改正地球温暖化対策推進法では、基本理念に我が国における2050年までの脱炭素社会の実現が明記されております。脱炭素社会は、我々人間の活動に伴って発生する温室効果ガス排出量と吸収される温室効果ガス吸収量の均衡が保たれる社会となりますが、この問題は世界的に非常に大きな課題になっているものと認識しております。

市といたしましても、豊かな森づくりをはじめとする循環型社会の形成によるゼロカーボンシティの実現に向け、改正地球温暖化対策推進法の理

念に沿って取り組んでまいりたいと考えております。

市の具体的な施策といたしましては、二酸化炭素を吸収する森林の拡大と林業の振興を図るため、植林や間伐等の森林整備を行った事業者を支援するむつ市豊かな森づくり補助金の交付を予定しておりますほか、昨年度に引き続き住宅用太陽光発電システム導入支援事業費補助金の交付及び地熱開発の支援を行っております。また、市の事務及び事業からの温室効果ガスの排出抑制を目的とした第3期むつ市地球温暖化対策推進実行計画を策定し、地球温暖化対策に取り組んでいるところでありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、ご質問の2点目、市庁舎・公共施設のプラスチックフリー化に向けた取組についてと、3点目、マイボトル普及のための給水スポットの設置については関連がありますので、一括してお答えいたします。日常生活において幅広く使用されているプラスチックの資源循環を進めるためには、事業者や消費者、地方公共団体等が相互に連携しながら効率的な循環を可能とする環境整備を進めることが重要であります。

市における令和3年度のペットボトルの回収量は、速報値で約168トンとなっており、平成29年度に比べ約17%増加しております。人口減少やペットボトルの軽量化が進んでいる中、回収量が増加していることは、市民の皆様のご理解も進んでいるものと考えておりますが、マイボトル等を使用し、ペットボトルの生産自体を抑制していくことも重要であると認識しております。

プラスチックフリー化や給水スポット導入等の取組を行政自ら率先して実践することは、市民の皆様への意識醸成につながるものと考えておりますので、他市の事例も参考にしつつ検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 丁寧なご答弁ありがとうございます。こども医療費の無償化への取組に、ただいま市長より18歳をめどに前向きに進めていくという重い言葉をいただきました。今高校生は、特に活動範囲が広くなり、けがや病気のリスクも大人と同じように高まっています。また、さらに進学によって教育費も子育ての方々は増えています。子育ての世代の皆様は、こども医療費の充実を強く望んでいます。私もスピード感を持って取り組んでいただきたいと、これはお願いでございます。

私は使用済燃料中間貯蔵施設新税調査検討特別委員会のときも、3月の使用済燃料中間貯蔵施設に関する調査検討特別委員会でも県内3市の状況を、それを取って医療費の充実ということで、子ども医療費の充実という思いの中で、ここで発言をさせていただきました。そのときに、十和田市が定例会で通りましたら新たな医療制度、無償化への拡大の動きがありますということでしたので、3市の状況、十和田市、三沢市、五所川原市についてお知らせください。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） まず、3市の具体的な、3市というのは旧3市ではなくて、五所川原市、三沢市、十和田市における状況については、担当部長のほうから答弁をさせますけれども、もはや来年、この18歳以下の無償化がこれが実現すれば、他市の状況を比較するというに何の意味もない、むしろ青森県内のトップをこの医療費の分野についてはむつ市が走っていくということはあえてお伝えをさせていただきます。

また、医療費だけではなくて、この医療費を皮切りに子ども・子育て、そして教育の分野では、まずは費用の負担軽減、これをしっかりとこれからも段階的に図っていきたいと思いますし、また子育てだけではなくて、教育委員会にはしっかり

と教育の分野も青森県内のトップを走っていると、言っていただけるように取り組んでいただきたいと、このように考えてございます。

○議長（大瀧次男） 子どもみらい部長。

○子どもみらい部長（菅原典子） お答えいたします。

現在五所川原市と三沢市におきましては、無償化の対象は中学生までの通院費及び入院費で、所得制限はございません。

十和田市につきましては、無償化の対象は中学生までの通院費及び入院費で、所得制限を設けておりますが、令和4年10月から所得制限基準を拡大するほか、高校生の入院費を対象に加えると伺っております。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 3市の状況をお聞きしながら、市長からの思いも重く受け止めました。こども医療費の無償化18歳までということで、よろしく願いいたします。

続いて、質問の2、ゼロカーボンについて、地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律が令和3年5月26日に改正し、公布されました。今回の改正により、国から地方公共団体への支援の条文の中に、「必要な資金の確保」という文言が加わり、国は温室効果ガスの排出量の削減のための地方公共団体の施策を支援し、必要な資金の確保、技術的な助言、その他の措置を講ずるよう努めるものとするという条文になっています。国からの財政支援や既存の補助事業の拡充、新たな支援事業が期待されているところでございます。本年度実施する予定であります豊かな森づくり事業に関する国の補助金の活用については、どのような形で活用されるのでしょうか。市長にご所見をお伺いいたします。

○議長（大瀧次男） 経済部長。

○経済部長（立花一雄） お答えいたします。

豊かな森づくり補助事業ということでお答えいたします。こちらの財源につきましては、国からの森林環境譲与税を活用して実施いたします。内容につきましては、民有林の伐採跡地に事業者が植林をする部分に対して市が応援するというような中身になってございます。

以上でございます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 森づくり、推進していただきたいと思います。

もう一つ再質問なのですが、SDGsは2015年9月の国連サミットで採択されました。そして、2016年から2030年の15年間で達成する目標でございます。国は、SDGsの達成に向けた地方自治体による優れた取組を提案した都市をSDGs未来都市と選定をしています。この未来都市という大きな重いSDGsの取組なのですが、これにむつ市はどのくらい可能性があるのかと私も思うところでございます。市長にお尋ねいたします。

○議長（大瀧次男） 市長。

○市長（宮下宗一郎） お答えいたします。

SDGs未来都市への可能性ということでありますけれども、当然ながら私たちは世界の一部でありまして、私たち自身が変われば世界が変わるということだと思っています。

SDGsというのは、17の開発目標から成るわけでありまして、この一つ一つを私たちの事業で意識をしながら実行していくことで、むつ市の事業、それからむつ市内の事業者の皆さんの事業、そして市民の皆様のあらゆる活動ということはこのSDGsに寄せていくことで、大いにこのSDGs未来都市になる可能性というものを秘めているというふうに考えておりますし、現状むつ商工会議所を中心に事業者の方々のSDGsへの取組を認証する仕組み等も今始まるということでもありますので、こうしたことにも期待をしながら

ら、先を見据えてSDGs未来都市になる可能性をしっかりと検討してまいりたいと考えてございます。

◎会議録署名議員の追加指名

○議長（大瀧次男） この際、会議録署名議員が不在となりましたので、会議録署名議員を追加指名いたします。

20番浅利竹二郎議員を指名いたします。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） SDGs未来都市に向けてむつ市も取り組んでいただきたいし、私たちも一緒に取り組んでいこうと思っているところです。

今マイボトルの持参ということで、このコロナ禍になってから子供たちが、保育園、小学校と皆さん毎日のようにマイボトル、水筒を持って登校されています。給水スポットを増やすことは、全国的な流れでございます。この給水スポットを公共施設にまずは増やしていただきたいということ、またこれを民間にも広げていっていただきたいということを併せて要望します。

教育委員会に関して、教育行政の再質問をさせていただきます。学校生活になじめないなど、いろいろな理由から不登校になってしまった児童生徒、先ほどもむつ市内も全国と同じような数値の上昇が懸念される場所ということでご答弁をいただきました。児童生徒さんへのサポートとして適応指導教室があります。これは、不登校児童生徒の指導や学校生活への復帰を支援する目的で、教育委員会などによって学級以外の場所や余裕のある教室などに設置された施設でございます。文部科学省が平成29年に行った適応指導教室に関する実態調査では、全国の自治体の約63%が設置しているということで、設置していない、まだそう

いう自治体もあるのかなと思うところでございます。

本市におきまして、この適応指導教室の具体的な支援の在り方と、またこの支援によって学校に復帰されたというか、その事例がありましたら状況をお知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

本市適応指導教室においては、担当指導主事1名と学校での勤務経験が豊富な教育相談員2名を中心として、それぞれの児童生徒の支援計画が立案されております。そして、自立支援員6名とともに社会的自立の基礎づくりを目指して日々学習、いろいろな活動、この組織にはその中の行事等も行っております。こうした活動により支援は行っております。

さらに、学校と連携した支援体制としては、登校支援を目的に自立支援相談員を学校に派遣する制度も整えております。

昨年度の適応指導教室の利用状況につきましては、児童が3名、生徒が17名、計20名が通室しております。そのうち適応指導教室に通いながら登校した児童生徒3名を含めて合計9名が再登校、学校復帰を果たしております。

以上です。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 適応指導教室の皆様には力を注いでいただいて、これからも頑張ってほしいと思います。

令和元年10月25日、文部科学省より「不登校児童生徒への支援の在り方について」という通知が発せられました。この通知の内容について、いかがでしたでしょうか、お知らせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） 本通知は、これまでの不登校施策に関する通知について改めて整理し、まと

めたものとなっております。不登校児童生徒の支援に対する基本的な考え方として、学校に登校するという結果のみではなく、児童生徒が自らの将来を主体的に捉え、社会的な自立を目指していけるよう支援していくことの重要性が改めて示されております。

教育委員会におきましては、本通知をはじめとする不登校対策に係る動向を注視しながら、今後も支援体制の充実を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） 不登校と特に大きな絡みはないとは私は思っているのですが、特に発達障害など特性のある子供さんたちは環境の変化に敏感です。教育委員会と学校現場の皆様には、将来に関わる成長の大切な時間を共有されていると思います。この児童生徒一人一人の学びに合わせたきめ細やかな対応をお願いしたいと思っています。

教育長は、中学校の学校現場で長い間ご苦労されてきたので、この校内フリースクールという新たな取組が今モデルとして出発したところですが、その校内フリースクールについての感想とか、思いとかありましたらお聞かせください。

○議長（大瀧次男） 教育長。

○教育長（阿部謙一） お答え申し上げます。

議員ご指摘のとおり、校内フリースクールという言葉、そして制度に関しましては、つい最近ホームページ等で見える機会が増え、また実際に他地区において施策として行われているところであります。しかしながら、本地区におきましても、そのような名称は使ってはおりませんでした。別室登校であったり、あるいは校内適応指導であったり。しかしながら、同内容のことがこれまでも脈々と行われていたことはお伝え申し上げたいと思います。

具体的な例を挙げれば、タブレットが導入された後に校内でオンライン学習、先ほど議員のほうからライブ授業というご発言がありましたけれども、全く同じ内容になります。この事例が紹介される前から、既にそうしたことに取り組んでいた学校もあります。また、毎年度、全部の学校ではありませんが、各学年ごとに適応指導教室を設けて、そして子供がいつ来てもしっかりとした対応ができるように、そのように行っていた事例も承知しております。

あわせて、学級担任こそいませんけれども、時間割に必ずどの教員がその適応指導教室にいてどんな指導を行うのか、それを学校体制としてしっかり行っていた、そのような事例も随分前ですけれどもありました。

今申し上げましたように、非常によい制度だと思います。この制度の特質とすれば、行政が人をあてがって、そのフリースクールの学級担任ができるだけの人を質的にも、量的にも各学校に支援をする、非常に優れた制度であると思います。しかし、まだできたばかりですので、これが全国市町村全てに波及することを願ってはおりますけれども、今申し上げましたように、このような制度の充実をまつ前から、本市においても各学校において先生方が独自の工夫をしていろいろな対応をしていることについては申し上げて、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（大瀧次男） 11番。

○11番（鎌田ちよ子） これで一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大瀧次男） これで、鎌田ちよ子議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（大瀧次男） 以上で本日の日程は全部終わ

りました。

なお、明6月24日は富岡直哉議員、東健而議員、杉浦弘樹議員、濱田栄子議員の一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。

午後 3時15分 散会